

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年9月25日
【事業年度】	第4期（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ジャパングラフトホールディングス株式会社
【英訳名】	JAPAN CRAFT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 孝子
【本店の所在の場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【最寄りの連絡場所】	名古屋市名東区高社一丁目210番地
【電話番号】	(052) 725-8815 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 企画部長 若園 和章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	15,712,234	16,993,920	15,393,669	14,045,675
経常利益又は経常損失() (千円)	2,154,802	2,149,204	1,665,853	4,692
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	2,692,538	3,283,487	2,091,636	257,983
包括利益 (千円)	2,677,489	3,275,971	2,060,179	259,085
純資産額 (千円)	6,230,081	5,026,976	2,966,796	3,694,391
総資産額 (千円)	10,193,027	12,712,354	11,289,720	11,555,019
1株当たり純資産額 (円)	253.25	164.92	97.33	98.99
1株当たり当期純損失() (円)	109.45	107.72	68.62	6.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	39.5	26.3	31.8
自己資本利益率 (%)	34.6	58.3	52.3	7.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,333,719	882,861	1,534,038	501,893
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	305,412	730,583	60,594	233,032
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	293,308	614,207	1,420,020	1,131,792
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,330,095	2,057,287	1,882,672	2,279,539
従業員数 (名)	298	377	277	247
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔1,099〕	〔1,049〕	〔818〕	〔626〕

(注) 1 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 当社は、2022年1月4日設立のため、第1期以前に係る記載はしていません。

3 第1期の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった藤久株式会社(以下、「藤久」という。)の財務諸表を引き継いで作成しております。

4 第2期の主要な経営指標等は、2022年7月1日付の株式交換による株式会社日本ヴォーグ社(以下、「日本ヴォーグ社」という。)及び株式会社ヴォーグ学園(以下、「ヴォーグ学園」という。)の子会社化に伴う変更を含んでおります。

5 株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。

6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	390,301	372,037	342,000	289,000
経常利益又は経常損失() (千円)	251,470	9,867	28,876	14,780
当期純利益又は当期純損失() (千円)	250,949	4,829,802	1,941,374	49,392
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	12,301,000	15,250,840	30,501,680	37,341,680
純資産額 (千円)	7,775,912	5,025,744	3,084,370	4,021,657
総資産額 (千円)	7,830,910	6,042,320	5,158,444	6,308,059
1株当たり純資産額 (円)	316.09	164.78	101.13	107.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	10.20	158.35	63.65	1.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.3	83.2	59.8	63.4
自己資本利益率 (%)	3.3	75.5	47.9	1.4
株価収益率 (倍)	32.9	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 (名)	-	-	-	-
[外、平均臨時雇用者数] (名)	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	-	82.1	46.1	64.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(125.7)	(157.8)	(164.3)
最高株価 (円)	827	302 (697)	277	261
最低株価 (円)	600	273 (557)	153	110

(注) 1 当社は、2022年1月4日設立のため、第1期以前に係る記載はしていません。

2 第1期は、2022年1月4日から2022年6月30日までの6カ月間になっております。

3 第2期の発行済株式総数の増加は、2022年7月1日を効力発生日とする株式交換に伴う株式発行によるものであります。

4 第3期の発行済株式総数の増加は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

5 第4期の発行済株式総数の増加は、2024年7月1日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行によるものであります。

6 第4期の1株当たり配当額3円00銭については、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

7 第1期、第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。また、第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。

8 第2期、第3期及び第4期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、第4期の配当性向についてはその他資本剰余金を配当原資としているため記載していません。

9 従業員数については、当社は純粋持株会社であるため、記載を省略してあります。

10 第1期の株主総利回り及び比較指標は、2022年1月4日に単独株式移転により設立されたため、記載していません。第2期以降の株主総利回り及び比較指標は、2022年6月期末を基準として算定してあります。

- 11 当社は2023年10月20日付で東京証券取引所プライム市場から東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。従いまして最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 12 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
なお、第2期の株価については、当該株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2022年 1月	藤久株式会社が単独株式移転により当社を設立 東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に株式を上場 (藤久株式会社は2021年12月に上場廃止)
2022年 1月	任意の指名・報酬委員会設置
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行 名古屋証券取引所の市場区分再編に伴い、市場第一部からプレミアム市場へ移行
2022年 7月	株式交換により株式会社日本ヴォーグ社及び株式会社ヴォーグ学園を子会社化
2022年10月	「ジャパンクラフトホールディングス」に社名変更
2023年 7月	普通株式を1株につき2株の割合で分割 株式会社I Kホールディングスと業務提携契約を締結
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場へ市場変更
2024年 7月	合同会社ルビィを引受先とする第三者割当による株式及び第1回新株予約権を発行

また、2022年1月4日に単独株式移転により当社の完全子会社となった藤久株式会社の沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
1961年 3月	絹糸類の加工及び販売を目的とする藤久株式会社を名古屋市西区替地町(現名古屋市西区那古野)に資本金1,800千円で設立
1968年 7月	手芸専門店のチェーン展開を開始、「手芸のすずらん」直営1号店を愛知県安城市に開店
1975年12月	本社ビルを名古屋市名東区高社一丁目210番地(現本店所在地)に新設し、移転
1980年 9月	通信販売で籐工芸材料・籐工芸用品の取扱いを開始
1983年 6月	「手芸センタートーカー」第1号店を名古屋市千種区今池に開店
1983年10月	通信販売で手編み糸の取扱いを開始
1988年 2月	通信販売で衣料品の取扱いを開始
1993年 7月	オーナーシステム制販売委託店(以下「OS店」という。)6店舗で開始
1994年 4月	日本証券業協会に登録、店頭登録銘柄として株式公開
1995年 3月	通信販売で生活雑貨の取扱いを本格的に開始
1997年 9月	「サントレーム」第1号店を岐阜県各務原市鷺沼西町に開店
2002年 2月	「手芸センタートーカー」のショップブランドを「クラフトハートトーカー」に刷新し新規開設店舗より展開を開始
2003年 8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
2003年 9月	「クラフトワールド」第1号店をさいたま市大宮区に開店
2004年 3月	「クラフトパーク」第1号店を静岡県島田市宝来町に開店
2004年 4月	オンラインショップ「シュゲールドットコム」(shugale.com)を開店
2005年 3月	「クラフトループ」第1号店を千葉県四街道市に開店
2005年11月	オンラインショップ「シュゲール」楽天店を開店
2008年 7月	クライムキ式ソーイングスクールの講座を9店舗で開始
2013年 1月	オンラインショップ「ジャストパートナー」楽天店を開店
2013年 5月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年 4月	オンラインショップ「クラフトハートトーカー」開店
2015年10月	自己株式1,300,000株を消却、発行済株式総数は4,205,000株に減少
2016年 3月	コンプライアンス委員会設置
2016年10月	岡本啓子ニットスタジオを6店舗で開始
2017年 7月	余合ナオミファッションジュエリーを22店舗で開始
2017年 9月	古木明美流やさしいかご編みレッスンを26店舗で開始
2018年 7月	つゆつきのつまみ細工教室を13店舗で開始
2020年 5月	株式会社キーストーン・パートナーズ及び鈴蘭合同会社と資本業務提携契約を締結
2020年 5月	鈴蘭合同会社を引受先とする第三者割当増資を実施し、発行済株式総数は6,150,500株に増加
2020年10月	普通株式を1株につき2株の割合で分割
2021年 2月	株式会社エボック社及び株式会社マスターピースと業務提携契約を締結
2021年 5月	株式会社日本ヴォーグ社と業務提携契約を締結
2021年 9月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年11月	GMOインターネットグループのGMOペパボ株式会社と業務提携契約を締結
2021年12月	持株会社体制への移行に伴い上場廃止

3【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループは、当社及び子会社3社によって構成されており、主に手芸に関連する小売店の展開、書籍の出版及び教室の運営を行っております。

当社のその他関係会社は、合同会社ルビィであり、業務資本提携を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に関わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 小売事業

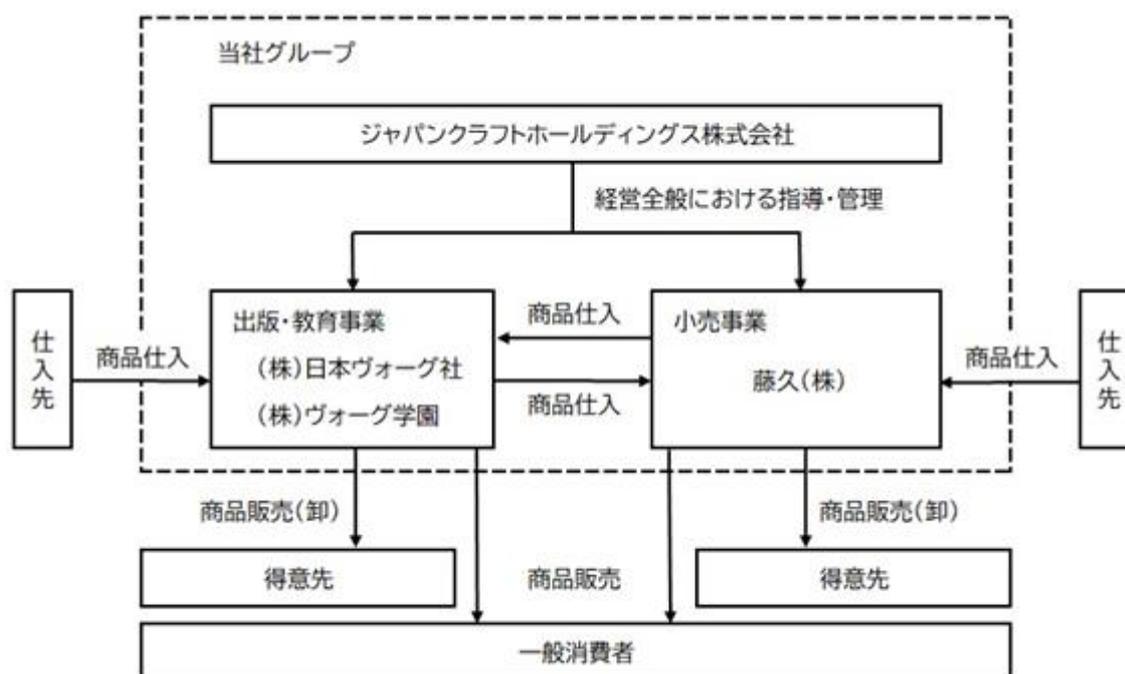
手芸専門店「クラフトハートトーカー」を中心とした店舗、ECモールサイトでの手芸用品・生活雑貨等の販売を藤久が行っております。

(2) 出版・教育事業

手芸関連書籍の出版事業を日本ヴォーグ社が行っております。

また、店舗やカルチャースクール、オンライン等でのハンドメイドに関する教室事業をヴォーグ学園が行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 藤久株式会社 (注1、2、4)	愛知県名古屋市 名東区	100,000	小売事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 日本ヴォーグ社 (注1、2、5)	東京都中野区	40,000	出版・教育事業	100.0	経営指導 役員の兼任あり
(連結子会社) 株式会社 ヴォーグ学園 (注1、2、3)	東京都千代田区	30,000	出版・教育事業	100.0 (100.0)	経営指導
(その他の関係会社) 合同会社ルビィ	東京都千代田区	100	投資業	被所有 33.4	資本業務提携

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

4 藤久については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	10,904百万円
(2) 経常利益	46百万円
(3) 当期純損失	161百万円
(4) 純資産額	659百万円
(5) 総資産額	5,871百万円

5 日本ヴォーグ社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(1) 売上高	2,481百万円
(2) 経常損失	46百万円
(3) 当期純損失	53百万円
(4) 純資産額	2,015百万円
(5) 総資産額	5,237百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
小売事業	154	[576]
出版・教育事業	93	[50]
合計	247	[626]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
藤久株式会社	17.0	-	48.1	63.7	86.9
株式会社日本ヴォーグ社	31.6	0.0	73.4	79.0	76.9
株式会社ヴォーグ学園	57.1	-	56.0	75.6	40.4

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。

3 労働者のうち「パート・有期労働者」の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社会構造がデジタル化、システム化の時代へ進展するほど、人は心癒されるものや自己実現を目指してオリジナリティを求め、余暇時間の有効活用や生涯学習を志向すると思われれます。

人の価値観がモノからコトへ、コトからココロへと変化、多様化するなか当社グループは、日々の生活における「やすらぎ」や「ゆとり」につながる「ハンドメイド」の企画・販売を通じ、「手芸の喜びと感動」を実感していただくため、心豊かな暮らしの実現を提案する感動創造企業として、お客様と地域社会に貢献できるよう努力を重ねております。

(2) 経営戦略等

経営戦略として、店舗網の再編やEC強化、商品戦略により事業力を強化し、M&A・アライアンスの推進により新たな商品の取り扱いやサービスの拡充を図り、人材強化や財務戦略、DX推進を進めることで経営体質を強化し、継続的な事業価値の向上を目指します。

(3) 経営環境

当連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の回復やインバウンド消費の拡大により緩やかな回復基調が続きました。一方で物価上昇や米国の経済政策等による景気の下振れリスクが存在し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、手芸コーナーの充実を図る百円ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

こうした経営環境の中、当社グループは、グループ経営理念「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」のもと、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画（以下「前中期経営計画」という。）を掲げ、最重要課題である黒字体質確立へ向けて取組んでまいりました。前連結会計年度には構造改革を実施し、不採算店舗の閉鎖等により収益構造が大きく改善した結果、当連結会計年度において営業損益及び経常損益の黒字化を達成し、安定して利益を計上できる体質を確立いたしました。

今後の成長に向けて、当社を取り巻く環境（趣味の多様化、消費行動の変化、手芸愛好者の高齢化による手芸人口の減少・他業種との競合等）を踏まえた戦略の方向性の検討が必要となります。このような経営環境の中、当社グループは長期ビジョン2030である「『手づくり』を軸に新ビジネス領域を拡大し、お客さまと従業員の自己実現を叶えます」の実現に向け、前中期経営計画において掲げた3つの経営戦略（事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質強化）を継続し、手芸ファンの多様なニーズに対応するための商品・サービス開発と新たな手芸ファン獲得のための顧客接点強化等に取組み、持続的な事業の充実・拡大を実現してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主重視の経営推進という観点から企業価値を高めるため、高付加価値の商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図り、継続的に利益を出せる企業体質を目指しております。

目標とする経営指標として2028年6月期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、2026年6月期の目標数値は売上高145億98百万円、営業利益3億34百万円、2027年6月期は売上高155億円、営業利益6億80百万円、2028年6月期は売上高166億40百万円、営業利益11億20百万円であります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティに関する考え方

サステナビリティ基本方針

私たちは経営理念として「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を掲げています。手づくりの喜びと幸せをあらゆる世代のお客様にお届けし、手づくりを通して世代や地域を越えて人と人を結ぶお手伝いをするとともに、この尊い手づくり文化を継承し、地域社会・環境の持続可能な社会の実現に貢献します。

環境

- ・手づくり文化や繕う文化の裾野を広げることで、リユースやリメイクなど「ものを長く使うこと」、「ものを大切に使うこと」から環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献します。
- ・創業の心である「信用」を大切に、安心・安全な商品・サービスを提供します。
- ・地球環境に配慮し、企業活動に伴う環境負荷の低減に取り組めます。

社会

- ・多様な価値観を尊重し、働き甲斐のある職場を実現します。
- ・全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境を実現します。
- ・全国展開する店舗網を活かし、手づくりを通して地域・社会とのつながりを大切にします。

ガバナンス

- ・監査等委員会設置会社としての法的枠組みに加え、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を確立します。
- ・法令を順守しステークホルダーから信頼される企業であることを基本とし、内部統制の継続的な改善を図ります。
- ・経営陣による適切なリスクテイクを支える環境の整備に取り組めます。

(2) ガバナンス

当社では、コーポレート・ガバナンスが企業価値を継続的に高めていくために必要不可欠な機能であると考えております。本報告書提出日現在、当社は取締役会の取締役5名に対して2名の社外取締役で構成されており、社外からの客観的意見を重視し意思決定を行う体制としております。さらに、執行権限及び執行責任の明確化のため、執行役員制度も導入しており、監督と執行の分離による実効的なコーポレート・ガバナンスを推進し、持続的な成長を実現し、企業価値を継続的に高めていきたいと考えております。なお、現時点においてサステナビリティに特化した組織は設置していませんが、取締役会にて取組むべき課題の検討及び取組み状況の確認を行っております。今後、サステナビリティに係る課題の解決に向けた体制強化に努めてまいります。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、取締役は引き続き5名（うち、社外取締役2名）となります。

(3) 戦略

重要課題

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、5つの重要課題を特定しております。

ジャパンクラフトグループのサステナビリティ重要課題

重要課題	目的	取組み	SDGsの目標
E ① 環境負荷の低減	事業全体での環境負荷低減により、サステナブルな地球環境と企業成長を実現する	<ul style="list-style-type: none"> 商品・見本作品の廃棄削減 梱包のペーパーレス化 省エネルギー CO2排出量の算出と削減 環境配慮型商品の導入と作品提案 	
S ② ワークライフバランスと健康経営の推進	従業員がそれぞれのライフスタイルに合った働き方を選択でき、実力を発揮できる職場環境を整備するとともに、心身のヘルスケアをサポートし、健康維持・増進により労働生産性を向上する	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇の取得率向上 育児休暇、介護休暇、時短勤務制度の取得推進 新人事制度による働きがいのある職場環境の実現 テレワーク等、柔軟な働き方の導入に向けた環境整備 長時間労働への対応 健診受診率向上 ストレスチェックの実施 	
S ③ 人材の多様性確保と育成	人種に関する理解を深め、多様な人材が活躍できる職場環境を整備し、次世代の経営を担う人材を発掘、育成する	<ul style="list-style-type: none"> 女性、中途採用者の活躍推進 障害者雇用の推進 各種研修の実施 	
S ④ 地域社会との共生と手づくり文化の継承	店舗等を基点とした地域との交流、ワークショップなどの体験を通して手芸文化を継承・普及する	<ul style="list-style-type: none"> ワークショップを通じた体験機会の提供 出張講習会による地域との交流 コミュニティ支援 	
G ⑤ コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進	会社の持続的発展と企業価値向上に資するコーポレート・ガバナンスの推進と内部統制の継続的な改善により、ステークホルダーとの信頼関係を築く	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会における戦略的な方向付けと監督機能の発揮 任務の委員会の実効的な運用 経営陣への適切なインセンティブの付与 コンプライアンス体制の推進 グループ経営の観点を含むリスク管理の徹底 株主との建設的な対話と適時適切な開示の充実 	

取組み状況

イ．環境負荷の低減

当社グループでの取扱い商材として、オーガニックコットンや再生繊維を使用した生地や、糸を作る工程で生じる繊維くずを活用して作られた毛糸など、環境に配慮した素材を積極的に導入するとともに、リメイク関連書籍の発行や、店舗において補修に係る資材・素材・道具をコーナー展開することによりサステナブルな生活の提案を実施しております。

また、廃棄となった資材を社会福祉法人に提供することによりアップサイクルして社会へ還元する活動を支援しており、廃棄物削減に取組んでおります。

ロ．ワークライフバランスと健康経営の推進

藤久では、2021年7月より新たな社員区分として地域限定社員制度を導入し、個々のライフスタイルにより地域に根差した働き方を選択でき、また、地域限定社員であっても職能に応じて管理職まで昇格できる制度とし、目標管理に基づく評価制度とともに運用しております。

同社では、定期的にストレスチェックを実施しており、高ストレス者には産業医との面談機会を提供する等、職場環境の改善に努めております。当事業年度においては、受検率は92.15%と高い水準であり、高ストレス者率については平均値を下回る結果となりました。

また、安全衛生委員会を中心に、従業員の健康維持・増進に向けて、感染症対策や熱中症対策など季節的なテーマや食生活・運動に関するテーマなど様々な観点から検討を行い、これを社内へ周知するとともに、年次有給休暇の取得率向上や長時間労働の削減に向けた呼びかけを定期的に発信しております。

ハ．人材の多様性確保と育成

当社グループは、性別、年齢、国籍等を問わず様々なルートで採用活動を実施するとともに、スタッフから社員への登用制度や65歳以上の高齢者雇用制度を設け、多様な人材を確保し育成する環境を整備しております。藤久では、障がい者雇用を推進しており、雇用率は3.67%と法定雇用率を上回る水準であります。日本ヴォーグ社では、社員に占める中途採用者の割合が77.9%、また、女性従業員の割合が68.8%、女性管理職比率が31.6%と高い割合を占めており、中途採用者及び女性の活躍推進に積極的に取り組んでいます。

ニ．地域社会との共生と手づくり文化の継承

当社グループ内の催事場や店舗が所属する本体施設の催事場、地域の道の駅等を利用した作品展やマルシェイベントの主催、地域イベントへの出張講習により、手づくりの喜びをより多くの人々へ届けるための活動を展開しております。日本ヴォーグ社では、本社ビルギャラリーにおいて、(公財)日本手芸普及協会による作品展や世界各国の手芸品を集めた展示会など種々のイベントを開催し、年間を通して多くの方が参加しております。

また、本社ビル近隣の公立図書館、公立小学校、特別支援学校と連携し、ワークショップの開催や自社所有資料の貸出し等を実施しております。七夕イベント「竹譲渡会」は、社屋の植え込みにある真竹を地域住民の皆様に無償で提供するイベントとして毎年開催し、大変好評です。

ホ．コーポレート・ガバナンスの実効性確保とグループ内部統制の推進

中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに関する基本方針や重要課題の特定、具体的な取組みの状況について取締役会で決定、確認することによりその実効性を確保しております。内部統制については、会社法及び金融商品取引法に基づき必要な体制を構築するとともに、監査部門とも連携しながら定期的に運用状況を確認し、必要に応じて見直しを実施しております。

人的資本、多様性について

イ．人材育成の方針

当社グループは、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」を企業理念としております。当理念のもと、当社グループの多様な人材がお互いを尊重し、熱意と使命感を持って働くことを指針としております。多様な経験、知識、価値観を持つ人材が当社の持続的な成長に欠かせないとの認識のもと、性別、国籍、年齢、採用ルート等を問わず積極的な採用及び登用に取組むとともに、女性活躍の促進に向けた取組みを継続してまいります。

当社グループは、グループ経営理念・ビジョン・行動指針のもと、グループ各社の経緯に基づく経営理念も尊重し、それらの基盤を軸として自ら考え主体的に行動できる人材を育成します。当社グループの全ての従業員に働く意義、意味を提供し、やりがいを持って働き達成感を得ることで成長を促進するとともに、専門分野における適性を活かし「好きなこと・得意なこと」を追求できる環境を整備し専門知識、スキルの向上を促進します。

ロ．社内環境整備の方針

当社グループでは、サステナビリティ基本方針として、全ての従業員が健康で安心して働ける職場環境の実現を掲げ、ワークライフバランスと健康経営の推進に向けた取組みを推進してまいります。従業員がいきいきと活躍できるような職場環境を目指し、女性従業員や障がいのある従業員の活躍促進をしております。またワークライフバランスに配慮し、半日年次有給休暇に加え、時間単位の年次有給休暇制度を導入するなど有給休暇の取得促進を図っており、出産・育児休業・介護休業等、各種支援制度の整備を進めております。

(4) リスク管理

当社の直面し得るサステナビリティに関するリスク及び機会について認識し、評価・管理するための特別な体制は構築していませんが、当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識しており、各種のリスクに対応すべく、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき個々のリスクを認識し、その把握と管理責任者を決定し、管理体制を構築しております。

なお、詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(5) 指標及び目標

現状では、人材の育成方針及び社内環境整備に関する方針における、当社グループで統一した定量的な指標及びその目標値について明確化できておりませんが、実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において記載しております。今後人材育成及び社内環境整備に取組んでいく過程で、適切な指標を定め、経営戦略に応じた目標値を設定のうえ、その実績を開示してまいります。

なお、藤久では、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しており、2029年3月31日までに「管理職に占める女性労働者比率30%以上」「男性労働者の育児休業の取得率50%以上」を目指しております。同社の当事業年度における女性管理職比率は17.0%（前事業年度は15.8%）、男性労働者の育児休業取得率については、配偶者が出産した男性労働者が0名であったため、-%（前事業年度は50.0%）となっております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 自社企画商品について

当社グループでは、収益力の向上と独自性の強化による差異化を図るため、商品の自社企画・開発に注力しております。当連結会計年度における店舗総売上高に占める自社企画商品の割合は一定の高さを維持しておりますが、企画・開発の進捗状況や販売状況等によっては、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗展開について

当社グループは、中核事業として手芸専門店チェーンの全国的な展開を行っております。店舗展開については、個店別に採算を精査したうえで、新規出店及び閉店の要否を判断しており、当連結会計年度においては、前連結会計年度に実施した不採算店舗閉鎖により店舗数は減少したものの、収益構造は大幅に改善しております。また、全国の手づくりファンへの多様な商品・サービスの提供手段としてECサイト販売やB to B等を推進し店舗展開リスクの低減を図っておりますが、当社の出店ニーズに合致する物件確保の可否や、不採算店舗対策次第で店舗収益計画の成否が左右され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) インショップ型店舗の展開について

当社グループの店舗は、路面店とともに商業施設へのインショップ型の出店も行っておりますが、出店先の商業施設の集客力が変動した場合等には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループの店舗は、大半を賃借しておりますが、貸主の事由によっては業績が好調な店舗であっても当該店舗の退店を余儀なくされる可能性があります。

また、当社グループでは出店に際して保証金を差し入れていることから、倒産その他貸主の事由によっては保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計適用について

当社グループの店舗は、大半を賃借しており、店内設備の陳列什器備品はリース契約により使用し、内装及び電気設備等の一部を負担して設置しております。当社グループでは、主として店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っており、各営業店舗の業績推移及び退店・移設の予定によって減損の兆候が生じた場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合におきましては、減損損失を計上する可能性があります。

また、経営成績の状況によっては、本社建物等の共有資産についても、減損損失を計上する可能性があります。

(6) 販売委託契約について

当社グループでは、直営店のほか、販売委託制度「オーナーシステム」により、加盟者と販売委託契約を締結して、当社グループが保有するショップブランド名にてチェーン展開を図っております。

「オーナーシステム」は、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針としており、契約当事者いずれかの要因により信頼関係が損なわれる場合には、店舗運営方針及び施策等の浸透や、店舗政策に基づく出退店または移転等が適時に実施できないなど、店舗運営に支障を来す可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは、店舗販売事業及び通信販売事業におきまして、会員制を採用して個人情報を取得し、セール案内等の情報提供に利用しており、当該顧客情報の管理に関しては「コンプライアンス・マニュアル」とともに「個人情報保護規程」を制定するなど、運用管理には可能な限りの対策を講じております。しかしながら、何らかの事由により個人情報の流出または誤用が生じた場合には、当社グループに対する顧客からの信用を失うこととなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム管理について

当社グループは、コンピュータシステムと通信ネットワークを利用して業務処理を行っており、自然災害や事故のほか、コンピュータウイルスに起因するシステムの障害及び外部からの不正侵入等により、システムダウンもしくは重要データの喪失又は漏洩が生じる可能性があります。当該システムの予防措置について、万一の場合に備え保守・保全の対策を講じ、情報管理体制の内部統制に努めておりますが、想定を超えた侵入技術による不正アクセスやシステム障害等の予期せぬ事態が生じた場合には、社会的信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害について

当社グループは、全国的に店舗を展開しており、店舗の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは予期せぬ事故等により、店舗又は商品に物理的損害が生じ店舗営業活動が阻害された場合、さらに人的被害が発生した場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制について

当社グループの行う事業は、商標法や著作権法等の知的財産に関する法律、消費者契約法、不当景品類及び不当表示防止法、家庭用品品質表示法、製造物責任法、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法、特定商取引に関する法律、不正競争防止法等による法的規制を受けております。

当社グループでは、リスク・コンプライアンス委員会を設置するなど、社内教育・研修の実施を含めたコンプライアンス体制の整備等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、これらの法令に違反する事由が生じた場合、また、新たな法令の制定等が行われた場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 出版市場の動向に関するリスク

当社グループは、編み物、ソーイングなど手芸関連の書籍を出版しております。出版市場では、コロナ禍における巣ごもり需要が落ち着き、紙の書籍等の販売は再び減少傾向に転じた他、販路そのものである書店の閉店が続いております。

また、用紙等原材料や印刷費用は市況の影響を受けます。したがって、急激な市場・市況変化によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ．経営成績

当連結会計年度（2024年7月1日から2025年6月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費の回復やインバウンド消費の拡大により緩やかな回復基調が続きました。一方で物価上昇や米国の経済政策等による景気の下振れリスクが存在し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する手芸業界及び出版業界においても、原材料価格の高騰によるコスト上昇に加え、手芸コーナーの充実を図る百元ショップとの競合激化や趣味の多様化、愛好者の高齢化によるユーザー減少など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社は、グループ経営理念「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」とその理念に基づいたサステナビリティ方針を掲げ、環境・社会・ガバナンス面での各種課題への継続的な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献したいと考えております。このような考えのもと、足元の経営環境を踏まえ、当連結会計年度が最終年度となる中期経営計画（2023年6月期から2025年6月期）において成長の3本柱として掲げた事業力強化、M&A・アライアンス推進、経営体質の強化に努めてまいりました。

事業力強化では、グループ全体で商品価格適正化による収益基盤の改善に取り組むとともに、前連結会計年度より新規事業として始動したB to B事業において、全国のホームセンターや書店への商品導入及びイベント提案を行いました。提案商品の中でも、糊付きのキャンバスに専用ビーズを貼り絵柄を完成させる商品「ダイヤモンドフィックス」は好評いただいております。大手キャラクターグッズ専門店等でも取り扱いをいただいております。今後、B to B事業を確固たる売上の柱の一つとすべく、さらなる販路拡大に取り組み、B to B事業のビジネスモデル確立に努めてまいります。

M&A・アライアンス推進では、2024年7月1日にM&A及び資本・業務提携に係る資金調達を目的とした新株予約権を発行いたしました。当社グループが保有する顧客基盤を活用し、お客様のニーズに合わせた販売網整備と商品展開、情報発信を行うべく、当社グループとの事業シナジーが創出可能な企業を中心に候補企業の選定を進めております。また、業務提携契約を締結した株式会社エポック社との取組みとして、シルバニアファミリーのきせかえコスチュームを作製するワークショップやポップアップイベントの開催を継続して実施し、関連商品売上は好調に推移しております。

経営体質の強化では、小売事業において基幹システムを導入し、情報の一元管理による迅速な経営判断やさらなる業務効率化を進めております。また、グループ全体でコストの見直し・適正化を行い、前連結会計年度に実施した小売事業における不採算店舗閉鎖による経費削減効果が発現した結果、前連結会計年度に比べ販売費及び一般管理費は19億円減少いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は売上高140億45百万円（前年同期比8.8%減）、営業利益65百万円（前連結会計年度は15億92百万円の営業損失）、経常利益4百万円（前連結会計年度は16億65百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は2億57百万円（前連結会計年度は20億91百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

(小売事業)

小売事業では、藤久が営む「クラフトハートトーカー」ブランドを中心とした店舗とECにおいて様々な施策に取り組んでまいりました。利用者層の拡大とサービス向上を目的として、クラフトハートトーカーグループ全店において、楽天ペイメント株式会社が運営する共通ポイントサービス「楽天ポイントカード」を手芸専門店業態で初めて導入しました。多数の利用者を有する本サービスの導入により、顧客満足度の向上を図るとともに、楽天グループが有する強固な顧客基盤を活用し、データマーケティングや販促施策を強化してまいります。

百元ショップとの競合激化が進む中、初心者層も気軽に購入できるように、品質の良さと低価格を両立したPB商品「ハートプライス」シリーズを開発しました。シリーズ第1弾の商品としてトレンドの推し活グッズ制作にも最適なりボン・レースを展開しており、今後も顧客ニーズを分析し、商品展開を拡大予定です。さらに、IPコンテンツを活用した商品開発を推進することで、新たな顧客層にアプローチし手芸の裾野拡大に努めてまいります。また、若年層を中心とした編み物ブームの影響により、編み物関連商品の売上は前連結会計年度を上回り好調に推移しました。

収益構造改善に向けては、前連結会計年度に遂行した不採算店舗閉鎖により営業利益が大幅に改善いたしました。さらなる改善のため、割引価格の見直しによる粗利の確保や販売費及び一般管理費の総点検によるコスト削減等を実施いたしました。店舗網については、個店採算の検証等の結果、東北地区1店舗、関東地区5店舗、中部地区3店舗、近畿地区1店舗、中国地区1店舗、九州地区1店舗の閉鎖を実施し、当連結会計年度末の店舗数は214店舗となりました。

これらの結果、小売事業の売上高は109億1百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益は3億18百万円（前連結会計年度は12億5百万円の営業損失）となりました。

（出版・教育事業）

出版・教育事業では、日本ヴォーグ社を中心に様々な施策に取り組んでまいりました。日本ヴォーグ社は、2024年5月に創業70周年を迎え、創業を記念して特設サイトを開設し、ECサイト「手づくりタウン」にて1年を通じて様々なキャンペーンを実施しました。さらに、2025年1月には創業70周年の感謝を込めて「70周年ありがとう 日本ヴォーグ社祭」を日本ヴォーグ社本社内のクラフティングアートギャラリーにて開催しました。出版物の展示やワークショップ、物販等を実施し、顧客接点増加に寄与したほか、2025年4月に東京ビッグサイトにて開催された「2025日本ホビショー」においても、長年のご愛顧への感謝をテーマに商品販売及び社歴紹介企画を実施し、多くの来場者からご好評いただきました。

出版業界の縮小により厳しい状況が続いておりますが、編み物ブームに後押しされ編み物関連の既刊本売上は好調に推移しており、日本ヴォーグ社主催で2019年より毎年開催している系のマーケットイベント「イトマ!」は過去最大の来場者数を記録し大盛況となりました。

ヴォーグ学園では、不採算部門であった天神校を閉鎖し、ヴォーグ学園全体でも受講生数が減少しましたが、ヴォーグ学園の魅力を知りたく、気軽に施設内を見学できる「プレミアム見学会」をヴォーグ学園全4校にて開催し、新規受講生獲得に寄与しました。また、2026年1月にはヴォーグ学園全校及びオンラインにて、手芸に関する知識を問う「手芸検定」の開催を予定しており、これまでに蓄積された手芸に関する情報やテキスト作成のノウハウを活かした新たな取組みを推進しております。

これらの結果、出版・教育事業の売上高は32億12百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は46百万円（前連結会計年度は67百万円の営業損失）となりました。

ロ．財政状態

（資産）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加し、115億55百万円となりました。流動資産は3億12百万円増加し、76億24百万円となりました。流動資産の増加は、現金及び預金が3億96百万円増加したことによるものであります。固定資産は47百万円減少し、39億30百万円となりました。固定資産の減少は、差入保証金が48百万円減少したことによるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ4億62百万円減少し、78億60百万円となりました。流動負債は4億80百万円減少し、56億39百万円となりました。流動負債の減少は、短期借入金が増加したものの、支払手形及び買掛金が1億21百万円、未払金が2億59百万円、契約負債が1億33百万円減少したことによるものであります。固定負債は18百万円増加し、22億20百万円となりました。固定負債の増加は、社債が40百万円減少したものの、長期借入金が増加し、資産除去債務が35百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ7億27百万円増加し、36億94百万円となりました。これは主に、2024年7月1日付の第三者割当増資による株式発行に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ4億82百万円増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失2億57百万円を計上したことによるものであります。

なお、2024年9月26日開催の定時株主総会決議により、同日を効力発生日として、その他資本剰余金を19億41百万円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補を行っております。

さらに2024年9月26日開催の定時株主総会決議により、2024年10月7日を効力日として、資本金及び資本準備金をそれぞれ4億82百万円減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3億96百万円増加し、22億79百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、5億1百万円（前年同期は使用した資金15億34百万円）となりました。これは主に、仕入債務の減少2億3百万円、未払金の減少1億64百万円及び法人税等の支払額1億47百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億33百万円（前年同期は使用した資金60百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億2百万円及び無形固定資産の取得による支出78百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、11億31百万円（前年同期は得られた資金14億20百万円）となりました。これは主に、長期借入れによる収入5億89百万円、長期借入金の返済による支出6億円及び株式の発行による収入9億16百万円によるものであります。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度における仕入及び販売の状況は、次のとおりであります。

イ．生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	-	-
出版・教育事業	520,314	95.8
合計	520,314	95.8

ロ．仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	4,635,358	94.9
出版・教育事業	697,089	96.1
合計	5,332,448	95.1

ハ．販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
小売事業	10,900,535	89.2
出版・教育事業	3,145,140	98.9
合計	14,045,675	91.2

（注）1 セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．経営成績

黒字化体質確立に向け、前連結会計年度に実施した不採算店舗の閉鎖及び出版業界の縮小等により売上が減少し、当連結会計年度の売上高は140億45百万円（前年同期比8.8%減）となりましたが、収益構造が改善した結果、営業利益は65百万円（前連結会計年度は15億92百万円の営業損失）、経常利益は4百万円（前連結会計年度は16億65百万円の経常損失）となりました。収益性の低下に伴う減損損失1億51百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は2億57百万円（前連結会計年度は20億91百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

ロ．財政状態

当連結会計年度の財政状態の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ.財政状態」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要の主なものは、商品仕入、人件費等の販売費及び一般管理費であり、設備投資需要のうち主なものは、新規店舗出店に伴う建物及び什器、備品の取得等であります。このような資金需要に対しましては、自己資金及び金融機関からの借入による資金調達により充当しております。

なお、資金の流動性に関しては、当社を借入人として運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたタームアウト型コミットメントライン契約（貸付極度額29億円）を2023年2月24日に締結（当連結会計年度末における借入実行残高14億50百万円、未実行残高14億50百万円）したことに加え、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、合同会社ルビィを割当先とする新株式及び新株予約権の発行（以下、「第三者割当増資」という。）について決議し、本株式の発行については、7月1日に払込手続きが完了しており、9億64百万円の資金調達を実施しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営上の目標を達成するための客観的な指標等

経営上の目標を達成するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 販売委託契約

当社グループは、小売事業の店舗のチェーン展開に当たり、1993年1月から独自の販売委託制度「オーナーシステム」の加盟者募集を開始し、当連結会計年度末現在の総店舗数214店舗のうち78店舗において販売業務の委託を行っており、加盟者と共存共栄を図ることを基本方針とした販売委託契約を締結しております。

その契約の主な事項は次のとおりであります。

契約の目的

当社グループは、加盟者（以下「オーナー」という。）に対して開発した店舗の経営ノウハウを提供するとともに、商品の販売と管理を委託し、双方協力して地域顧客の需要に応えるべく創意をこらし、ともに繁栄を図ることを目的としております。

契約に際して徴収する加盟料、保証金に関する事項

加盟料 1,000千円

保証金 1,000千円

商品の所有権及び販売価格に関する事項

商品の所有権は、すべて当社グループに帰属し、販売価格を決定しております。

また、提供する販売促進策及び販売指導等に基づき、オーナーは販売業務を行っております。

販売委託料に関する事項

事業年度ごとに算出された売上総利益額に、あらかじめ定めた委託料率を乗じ、調整額を加えた金額を販売委託料として支払っております。

経費負担に関する事項

店舗家賃等は、他の直営店と同様に当社グループの費用として処理しておりますが、店舗運営・管理にかかるパートタイマー等の人件費、水道光熱費及び通信費等についてはオーナー負担としております。

契約期間に関する事項

契約発効の日から1年間としております。ただし、期間満了3カ月前までに双方異議の申し出がない場合は1年間延長するものとし、以後においても同様としております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、株式会社キーストン・パートナーズ（以下、「KSP社」という。）及び合同会社ルビィ（以下、「ルビィ」といい、併せて「KSP社ら」と総称します。）との間で、資本業務提携契約を締結しております。

契約の概要

契約締結日	契約締結先	相手先の住所	合意の内容
2022年12月21日	株式会社キーストン・パートナーズ 合同会社ルビィ	東京都千代田区 大手町1-2-1 東京都千代田区 丸の内一丁目4 番1号 東京共同 会計事務所内	<ul style="list-style-type: none"> ルビィが当社の取締役候補者2名を指名する権利を有する旨 ルビィが当社の代表取締役候補者を指名する権利を有する旨 当社グループの経営上重要な意思決定事項の一部について、ルビィの事前承諾が必要である旨 当社が株式等を発行、処分又は付与する場合、ルビィが、その時点における当社に対する議決権所有割合に応じて、株式等の割当てを受ける権利を有する旨

合意の目的

本資本業務提携契約は、当社グループの顧客ロイヤリティ向上及び商品・サービスの品質向上においてKSP社らと協働して、持続的な成長と企業価値向上の実現を図るものです。当該合意によりKSP社らが当社の経営に対して一定の関与を持つこと、ならびに株式の保有比率を維持することで、経営の安定性と継続性を確保し、本資本業務提携契約の実効性を担保することを目的としております。

取締役会における検討状況その他の提出会社における合意に係る意思決定に至る過程

2022年12月21日開催の当社取締役会において、当該合意を含む本資本業務提携契約について検討を行い、取締役全員（社外取締役2名及び社外取締役である監査等委員2名含む、特別の利害関係を有する取締役1名を除く）で合議の上、決定しております。

合意が提出会社の企業統治に及ぼす影響

本資本業務提携契約は、当社とKSP社らとの協力関係を構築し、当社グループの企業価値の向上を追求するものであり、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は限定的であると認識しております。

(3) 業務提携契約

当社は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社I Kホールディングス	2023年7月14日	相互送客、生協ルートを中心とする販路拡大に加え、当社グループが培ってきた手芸用品開発や教室運営ノウハウとI Kホールディングスグループの商品開発力と高いプロモーション力を融合させることにより、これまでにない新たな商品サービスを提供することを目的とした業務提携契約

当社の連結子会社である藤久は、下記のとおり業務提携契約を締結しております。

契約締結先	契約締結日	契約内容の概要
株式会社エポック社	2021年2月15日	シルバニアファミリー、アクアピース、ジグソーパズル関連商品の店舗における専用コーナーの企画及び運営、シルバニアファミリーを中心とした手づくりキット等を組合せたオリジナル商品の企画、開発及び販売、手芸教室事業におけるシルバニアファミリーを中心とした手づくり講習会の開催などを目的とした業務提携契約
株式会社マスターピース	2021年2月15日	両社のサービスへの顧客の相互送客や共同でのイベント開催などにより、ハンドメイド業界の活性化と両社サービスの認知度向上を目的とした業務提携契約
GMOペパボ株式会社	2021年11月10日	両社のサービスへの顧客の相互送客や共同でのイベント開催などにより、ハンドメイド業界の活性化と両社サービスの認知度向上を目的とした業務提携契約

(4) シンジケートローン契約

当社は、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的としたシンジケートローン契約を2023年2月24日に締結しております。

シンジケートローン契約の概要は、次のとおりであります。

組成金額	2,900百万円
契約締結日	2023年2月24日
契約形態	タームアウト型コミットメントライン契約
コミットメント期間	2023年2月28日～2026年2月27日
債務の期末残高	1,450百万円
タームローン返済方法 返済期日	元金均等返済（6回分割返済）、2026年8月末日を第1回とし、2029年2月末日を最終回とする2月及び8月の各末日
担保	無担保
アレンジャー兼エージェント	株式会社名古屋銀行
参加金融機関	株式会社名古屋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社愛知銀行、株式会社十六銀行

（注） シンジケートローン契約には以下の財務維持要件が付されており、下記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。

なお、2024年6月に終了する決算期において抵触いたしましたので、金利の引き上げのみがありました。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2022年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2024年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2023年6月期決算期及び2024年6月期決算期とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、177百万円で、セグメント別の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	設備投資の主な内容・目的
小売事業	164	基幹サーバー更新、既存店の移設改装、システム開発のソフトウェア等
出版・教育事業	13	本部設備更新、システム開発のソフトウェア等
合計	177	

(注) 設備投資金額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含めておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数(名)	
				建物及び 構築物	土地		リース 資産	ソフト ウェア	その他		合計
					面積(m ²)	金額					
藤久株式会社	クラフトハート トーカー他 [214店舗]	小売事業	販売設備	8,504	(94,778.09) 98,364.83	166,332	-	17,613	627	193,077	154 〔576〕
	本社ビル他 [名古屋市中 東区]	小売事業	本社設備 等	24,111	[587.60] 1,532.91	220,672	-	-	18,386	263,169	
株式会社 日本ヴォーグ社	本社ビル [東京都中野 区]	出版・教 育事業	本社設備 等	695,032	2,298.74	1,799,615	1,408	11,896	12,437	2,520,389	77 〔33〕
株式会社 ヴォーグ学園	東京校他 [4校]	出版・教 育事業	販売設備	39,599	(2,681.83)	-	-	11,881	1,558	53,039	16 〔17〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、器具及び備品、その他の無形固定資産の合計であります。

2 面積のうち()内の数字は賃借部分を、[]内の数字は賃貸部分をそれぞれ内書しております。

3 ビル及び商業施設等のテナント店舗については、土地の面積を表示しておりません。

4 従業員数は、嘱託契約の従業員及びパートタイマー等の期中平均人員を〔 〕外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (2025年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,341,680	37,341,680	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	37,341,680	37,341,680	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において、第三者割当による第1回新株予約権の発行について決議し、2024年7月1日に発行いたしました。

決議年月日	2024年6月28日
新株予約権の数(個)	131,602
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 13,160,200 (注)1
新株予約権行使時の払込金額(円)	185
新株予約権の行使期間	自 2024年7月2日 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 185 (注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2025年8月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とする。
- (2) 本新株予約権の目的である株式の総数は13,160,200株(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。))は、100株)とする。但し、下記第(3)号乃至第(6)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割、無償割当て又は株式併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は、次の算式により調整される。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率
- (4) また、当社が第3項の規定に従って行使価額(以下に定義する。)の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (5) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (6) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第3項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本項第(2)号に定める行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初185円とする。

3 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、譲渡制限付株式報酬として株式を交付する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換、株式交付又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当の場合を含む。但し、ストックオプションとして新株予約権を割り当てる場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降、又は（無償割当の場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（東証終値のない日数を除く。）の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

また、上記第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換、株式交付又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

- 4 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得の制限
譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする
- 6 本新株予約権の行使の条件
本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。
なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。
- 7 本新株予約権の取得に関する事項
本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権の全部を取得する旨及び本新株予約権を取得する日を決議することができる。但し、当該取締役会の決議を行う日（以下「本決議日」という。）及び本新株予約権を取得する日（以下「本取得日」という。）のいずれにおいても、本決議日及び本取得日それぞれにおいて参照可能な2025年6月期又は2026年6月期（以下「本参照事業年度」という。）に係る直近までの決算結果（各本参照事業年度につき、本参照事業年度に係る当社の有価証券報告書が提出されている場合、当該有価証券報告書に記載の監査済みの連結財務諸表及び財務諸表、本参照事業年度に係る当社の有価証券報告書が提出されていない期間について、半期報告書が提出されている場合、当該半期報告書に記載の監査又はレビュー済みの連結財務諸表及び財務諸表、本参照事業年度に係る有価証券報告書及び半期報告書が提出されていない期間について、当社が決算短信を公表している場合には、当該決算短信のうち最新のものに記載の連結財務諸表及び財務諸表をいう。）に基づき、2024年7月1日以降、単体及び連結での累積での営業損益が黒字となっていることを条件とする。取締役会が取得を決議する場合には、会社法第273条の規定に従って、本取得日の2週間前までに通知をした上で、当社取締役会で定める本取得日に、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- 8 組織再編行為の際の本新株予約権の取扱い
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、当社は、本新株予約権者に対してその旨を事前に通知し、会社法第236条第1項第8号イ乃至ホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）をして、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前の時点において新株予約権を保有する本新株予約権者に対し、その有する新株予約権に代わり、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前の時点において本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第4項に準じて決定する。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合においては、株主総会の決議）による承認を要する。
- (8)新株予約権の行使の条件
第6項に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
第7項に準じて決定する。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 9 本新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- 10 本新株予約権の行使請求の方法
本新株予約権の行使の請求をしようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、行使する年月日等を記載してこれに記名捺印した上、行使期間中（第11項記載の行使請求受付場所（以下「行使請求受付場所」という。）の営業時間内とする。）に行使請求受付場所に提出しなければならない。
- 11 本新株予約権の行使請求受付場所
ジャパンクラフトホールディングス株式会社 企画部
- 12 本新株予約権の行使に際する払込取扱場所
株式会社名古屋銀行 一社支店
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月4日(注)1	12,301,000	12,301,000	100,000	100,000	25,000	25,000
2022年7月1日(注)2	2,949,840	15,250,840	-	100,000	-	25,000
2023年7月1日(注)3	15,250,840	30,501,680	-	100,000	-	25,000
2024年7月1日(注)4	6,840,000	37,341,680	482,220	582,220	482,220	507,220
2024年10月7日(注)5	-	37,341,680	482,220	100,000	482,220	25,000

(注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、2022年1月4日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

2 2022年7月1日を効力発生日として、当社を完全親会社、日本ヴォーグ社を完全子会社とする株式交換を行っております。これにより発行済株式総数は2,949,840株増加し、15,250,840株となっております。株式交換により増加した資本準備金は、同日、その他資本剰余金に振替えております。

3 2023年2月13日開催の取締役会決議により、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は15,250,840株増加し、30,501,680株となっております。

4 有償第三者割当

発行価額 141円

資本組入額 70.5円

割当先 合同会社ルビィ

5 2024年9月26日開催の第3期定時株主総会の決議により、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、2024年10月7日を効力発生日として、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ482,220千円減少させ、その減少額全てをその他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	10	152	6	51	25,520	25,742	-
所有株式数 (単元)	-	6,324	372	167,573	147	202	198,680	373,298	11,880
所有株式数 の割合(%)	-	1.69	0.10	44.89	0.04	0.05	53.22	100.00	-

(注) 自己株式1,748株は、「個人 その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
合同会社ルビィ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	12,460	33.37
GOTO 株式会社	愛知県瀬戸市坊金町247-1	3,376	9.04
後藤 薫 徳	愛知県瀬戸市	3,247	8.70
瀬戸 信 昭	東京都文京区	1,254	3.36
ジャパンクラフトホールディングス 取引先持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	1,132	3.03
ジャパンクラフトホールディングス 従業員持株会	名古屋市名東区高社1丁目210番地	825	2.21
冠 達 実	神奈川県平塚市	635	1.70
瀬戸 高 信	東京都文京区	584	1.57
徳 永 信	神奈川県逗子市	487	1.31
瀬戸 み ど り	東京都杉並区	469	1.26
計	-	24,476	65.55

- (注) 1 前事業年度末において主要株主であったGOTO株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 2 前事業年度末において主要株主であった後藤薫徳は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
- 3 当社相談役後藤薫徳は、日本証券金融株式会社との株式貸借契約書に基づき155千株を貸し出しており、当該貸株を含めた所有株式数は3,402千株となっております。
なお、当該貸株は2025年7月1日に全て返還を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 19,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,308,900	373,089	-
単元未満株式	普通株式 11,880	-	-
発行済株式総数	37,341,680	-	-
総株主の議決権	-	373,089	-

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式数には、自己保有株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジャパクラフトホール ディングス株式会社	名古屋市名東 区高社1丁目 210番地	1,700	-	1,700	0.00
(相互保有株式) 株式会社日本ヴォーグ社	東京都中野区 弥生町5-6-11	19,200	-	19,200	0.05
計	-	20,900	-	20,900	0.06

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当事業年度及び当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,748	-	1,748	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、継続的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、高付加価値商品やサービスの提供により収益基盤の強化を図るとともに、長期的な視点で健全な財務体質の維持・強化を図るほか、利益配分については収益の状況や配当性向等を総合的に勘案したうえで、利益還元を行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませ

ず。当社は、2022年の設立以来、3期連続赤字であったことから、配当を見送ってまいりましたが、構造改革により収益構造が大きく改善した結果、当連結会計年度において営業損益及び経常損益の黒字化を達成いたしました。しかしながら、最終損益は赤字であり、本来であれば利益還元はできないものの、財務状況ならびに配当を見送ってきた過去3期の株主の皆様の変わらぬご支援にお応えすること等を総合的に勘案し、その他資本剰余金を配当原資とし、期初の計画通り1株につき3円の期末配当を実施することを第4期定時株主総会に付議いたします。

なお、今後は当社の配当方針の原則に基づき、収益状況や配当性向等を総合的に勘案したうえで利益還元を行ってまいります。次期の配当予想につきましては、期末配当として1株につき3円00銭とさせていただきます。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年9月26日 定時株主総会決議(予定)	112,019	3.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

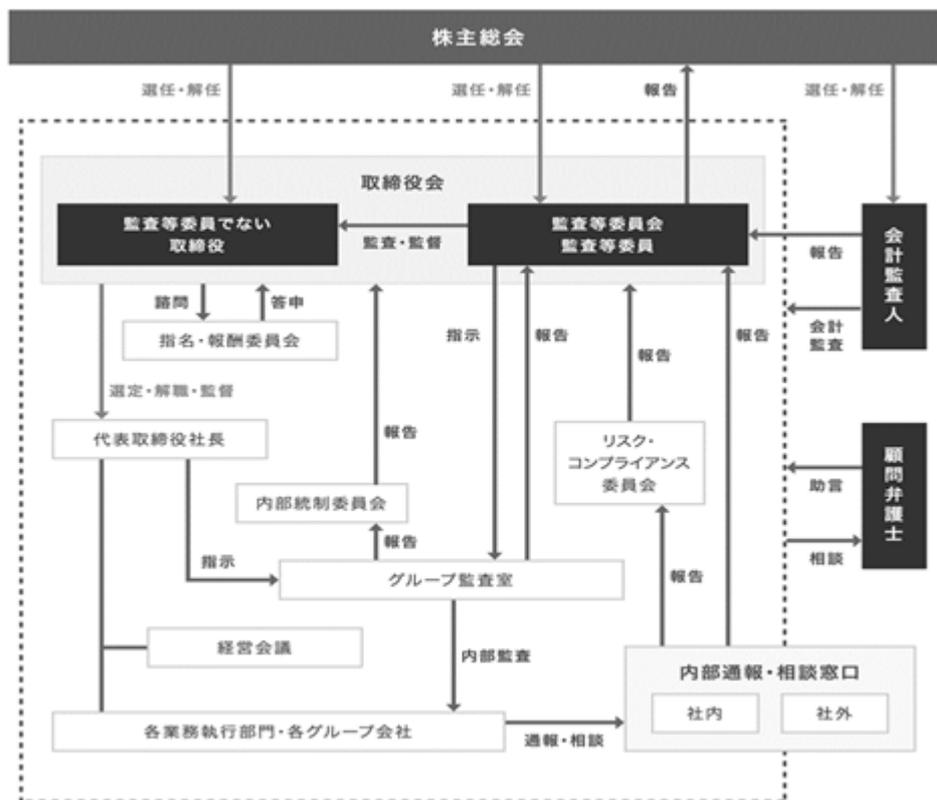
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『手づくり』を通して豊かな心を育み幸せを紡ぐ企業グループへ」というグループ経営理念のもと、グループ全体の事業を通じて広く社会に貢献し、株主をはじめ、顧客・従業員等当社を取り巻くステークホルダー及び社会との信頼関係を構築することで、企業価値の継続的な向上に努めます。これを推進する経営体制として、当社は監査等委員会設置会社とし、また、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置し、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりであります。



・取締役会

取締役会は経営の基本方針、法令及び定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を審議・決定するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項の審議・決定及び業務の執行を監督しております。本報告書提出日現在、取締役会は監査等委員である取締役を除く2名及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む5名の取締役で構成されております。取締役会の構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧 イ」に記載の役員であり、議長は代表取締役社長堀孝子であります。原則毎月1回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合、取締役会の構成に変更はありません。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会以降も堀孝子が議長を務める予定です。なお、当該取締役会の議案が決議された場合、代表取締役社長に変更はありません。

・監査等委員会

監査等委員会は、原則毎月1回の定時開催のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、常勤監査等委員が、経営会議等の重要な会議への出席、業務執行取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、グループ監査室からの報告聴取、重要書類の閲覧等を行い、監査等委員会はその報告を受ける等により、取締役の職務の執行を監査しております。本報告書提出日現在、監査等委員会は3名の監査等委員である取締役で構成されており、うち2名は社外取締役であります。構成員は、「(2) 役員の状況 役員一覧 イ」に記載の役員であります。

当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の議案が決議された場合、監査等委員会の構成および役職等に変更はありません。

・指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会機能の独立性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項について審議を行い、審議結果を取締役に答申しております。

当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案が決議された場合、指名・報酬委員会の構成及び役職に変更はありません。

本報告書提出日現在、指名報酬委員会は代表取締役1名、独立社外取締役2名で構成されており、指名委員長を社外取締役の西江章、報酬委員長を社外取締役の福海照久がそれぞれ務めております。

・経営会議

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため、経営会議を原則月1回開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努め、取締役会に反映させております。

・内部統制委員会

社長直轄のグループ監査室が社内業務監査を実施し、その内容を社長に報告するなど内部統制状況の監視を行う体制を整備しております。さらに、社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の構築、整備、運用及び評価を統括しております。

・会計監査人

会計監査は、栄監査法人に依頼しており、定期的な会計監査のほか、会計及び内部統制上の課題について随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

ロ．現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用している理由

当社は監査等委員会設置会社を採用しております。監査等委員会設置会社を採用することで内部統制機能を強化し、業務執行の権限を代表取締役社長以下、業務執行取締役に委任し、取締役会における経営の監督機能を強化するとともに、迅速な意思決定を可能とし、当社の健全で持続的な企業価値の向上に資するものと考えております。

また、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有することで、監査等委員会における経営の監督機能の強化を図ります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める内部統制システムの基本方針について、当社の設立日である2022年1月4日開催の取締役会において決議し、その後、2024年6月24日開催の取締役会において一部改訂しております。これに基づき、当社として業務の適正を確保する内部統制システムの整備を継続的に推し進めております。

また、当社は財務報告の適正性と信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するための体制として、「内部統制運用規程」を定め、社長を委員長とする内部統制委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、適切なリスク管理により、企業価値の維持・向上を図るためリスク具現化時の緊急対応等を定めた「リスク管理規程」を制定し、周知しております。

コンプライアンス面では、企業行動規範の明示とともに、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンス・マニュアル」を制定するほか、「内部公益通報者保護規程」を制定し、社内外に複数の相談窓口を設置して、内部通報制度の運用を行っております。

また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、内部通報制度の運用状況、コンプライアンス関連規程の制定・改定の状況、コンプライアンス研修の実施状況等について定期的に確認しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、各社の自主性を尊重しつつ企業集団として一体性を有することを基本方針として、業務上の重要な事項についての必要な決裁制度や報告制度等の管理体制を整備しております。

また、グループ監査室は、子会社の内部監査部門との連携を密にし、継続的な支援やモニタリングを実施しております。

二．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

へ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ト．中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

リ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当該責任限定契約につきましては、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で契約を締結することができる旨を定款で定めております。

ヌ．役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を含む）及び執行役員並びに管理監督を行う従業員であり、保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約により、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

ル．取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回、指名・報酬委員会を1回開催しており、各取締役の出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	堀 孝子	18回/18回(100%)	1回/1回(100%)
取締役	後藤 邦仁	18回/18回(100%)	-
取締役(常勤監査等委員)	永安 吉太郎	18回/18回(100%)	-
社外取締役(監査等委員)	西江 章	18回/18回(100%)	1回/1回(100%)
社外取締役(監査等委員)	福海 照久	18回/18回(100%)	1回/1回(100%)

(注) 上記の取締役会の開催数の他、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

事業計画策定、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分、議決権代理行使、役員等賠償責任保険契約更新、内部統制システムの基本方針及び運用状況、株主優待制度の変更、株主アンケート結果検証、政策保有株式検証、経営指導料の見直し、役員体制(役付取締役選定・執行役員選定)、役員報酬、決算及びその開示関連、シンジケートローン借入・資金繰り状況、リスク・コンプライアンス委員会の報告並びに現状・課題についての協議、子会社事業報告並びに現状・課題についての協議 等

指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

株主総会に付議する取締役選任議案、取締役のスキルマトリクス、代表取締役・役付取締役の選定、取締役の報酬に関する取締役会の諮問に対する審議 等

(2)【役員の状況】

役員一覧

イ. 2025年9月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りです。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀 孝子	1966年1月 5日生	1989年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年2月 (株)レーサムリサーチ(現(株)レーサム) 入社 2006年5月 (株)カーギルジャパン入社 2013年12月 (株)O G Iホールディングス執行役員 2014年7月 (株)アイランドリゾート那須代表取締役 社長 2015年12月 (株)ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 (株)ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 R I Z A Pグループ(株)入社 夢展望(株)副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役 2021年5月 (株)トレセンテ取締役 2021年6月 夢展望(株)代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5.8
取締役	後藤 邦仁	1987年9月 4日生	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 同社社長室長 2020年9月 同社取締役 2022年1月 当社取締役(現任) 2024年7月 藤久(株)執行役員(現任)	(注)2	10.0
取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎	1966年11月 18日生	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 同社店舗運営部長補 2018年7月 同社経営企画室長 2020年9月 同社取締役 2021年9月 同社取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年9月 藤久(株)監査役(現任)	(注)3	16.4
取締役 (監査等委員)	西江 章	1950年8月 18日生	1974年4月 大蔵省(現財務省) 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特 別契約教授 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(株)(現オリックス銀 行(株))社外監査役 2010年6月 (株)二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役 (現任) 2012年1月 キーストーン・パートナーズ顧問(現任) 2016年6月 (株)栃木銀行 社外監査役 2016年7月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役(監 査等委員) 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 同社取締役(監査等委員) 2022年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福海 照久	1970年1月 6日生	1998年5月 税理士登録 2002年8月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 藤久(株)取締役(監査等委員) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					32.4

- (注) 1 取締役西江章及び福海照久は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役永安吉太郎の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役西江章の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役福海照久の任期は、補欠の監査等委員である取締役から監査等委員である取締役に就任した2024年3月27日から、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」については、役員持株会における持分を含めております。
- 7 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で若園和章、筒井和宏、瀬戸信昭、加知伸幸であります。

□ . 2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	堀 孝子	1966年1月 5日生	1989年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2004年2月 (株)レーサムリサーチ(現(株)レーサム)入社 2006年5月 (株)カーギルジャパン入社 2013年12月 (株)O G Iホールディングス執行役員 2014年7月 (株)アイランドリゾート那須代表取締役社長 2015年12月 (株)ホテルニュー王子取締役副社長 2016年4月 (株)ホテルニュー王子代表取締役社長 2020年10月 R I Z A Pグループ(株)入社 夢展望(株)副社長執行役員 2021年4月 ナラカミーチェジャパン(株)取締役 2021年5月 (株)トレセンテ取締役 2021年6月 夢展望(株)代表取締役社長 2024年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	5.8
取締役	後藤 邦仁	1987年9月 4日生	2012年4月 セイコーエプソン(株)入社 2015年3月 藤久(株)入社 2020年8月 同社社長室長 2020年9月 同社取締役 2022年1月 当社取締役(現任) 2024年7月 藤久(株)執行役員(現任)	(注)2	10.0
取締役 (常勤監査等委員)	永安 吉太郎	1966年11月 18日生	1990年6月 藤久(株)入社 2010年7月 同社店舗運営部長補 2018年7月 同社経営企画室長 2020年9月 同社取締役 2021年9月 同社取締役(常勤監査等委員) 2022年7月 (株)日本ヴォーグ社監査役(現任) 2022年9月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任) 2023年9月 藤久(株)監査役(現任)	(注)3	16.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	西江 章	1950年8月 18日生	1974年4月 大蔵省(現財務省) 1979年7月 関東信越国税局下館税務署長 2001年7月 関東信越国税局長 2004年7月 東京国税局長 2005年7月 国税庁税務大学校長 2006年8月 独立行政法人通関情報処理センター理事 2008年4月 横浜市立大学国際マネジメント研究科特別契約教授 2008年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2010年3月 オリックス信託銀行(株)(現オリックス銀行(株))社外監査役 2010年6月 (株)二葉 社外監査役 三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役(現任) 2012年1月 キーストーン・パートナーズ顧問(現任) 2016年6月 (株)栃木銀行 社外監査役 2016年7月 エイボン・プロダクツ(株)社外取締役(監査等委員) 2018年9月 ウェルス・マネジメント(株)社外取締役 2020年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 同社取締役(監査等委員) 2022年1月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	福海 照久	1970年1月 6日生	1998年5月 税理士登録 2002年8月 福海照久税理士事務所開設(現任) 2019年9月 藤久(株)監査役 2021年9月 藤久(株)取締役(監査等委員) 2024年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	-
計					32.4

- (注)1 取締役西江章及び福海照久は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役永安吉太郎の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役西江章の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役福海照久の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 「所有株式数」については、役員持株会における持分を含めております。
- 7 当社では意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また能力主義に基づく積極的な人材登用のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は4名で若園和章、筒井和宏、瀬戸信昭、加知伸幸であります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は、2名(うち監査等委員である社外取締役2名)であります。当社と社外取締役及び社外監査等委員の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役全員を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。

また、当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名選任の件」及び「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、引き続き社外取締役は2名(うち監査等委員である社外取締役2名)となります。

監査等委員である社外取締役西江章は、長年にわたり税務行政に携わり、豊富な経験や知見を有しており、また、弁護士としての専門的な知識を有しております。同氏は、三栄源エフ・エフ・アイ(株)社外監査役を兼任しておりますが、同社と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

また、同氏は、KSP社顧問を兼任しておりますが、同社と当社との間では資本業務提携契約を締結していません。

監査等委員である社外取締役福海照久は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、福海照久税理士事務所代表を兼任しておりますが、同事務所と当社との間に取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準を踏まえ作成した、当社における社外役員の独立性に関する基準をもとに選任しており、独立性の高い経営監視体制・監査体制が構築されていると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査及び会計監査と随時連携を図り、内部統制システムの構築・運用状況等についての監督・監査を行っております。社外取締役は取締役会において、当社の経営及び業務執行の状況並びに内部監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制の状況等について報告を受け、独立した立場で適宜必要な意見を述べること等により、経営の監督を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員会は、取締役会と協働して監督機能の一翼を担い、会社の健全な発展と社会的信頼の維持向上を図るため、公正で客観的な監査を行うことを目的に、原則毎月1回定例開催し、必要に応じて臨時に開催しております。

当事業年度は監査等委員会を15回開催し、1回あたりの平均所要時間は37分であり、具体的な検討内容は次のとおりであります。

議事	件数	内容
決議事項	10件	第3期監査等委員会監査報告 会計監査人の評価基準の決定、評価と再任の決定 監査等委員である取締役選出議案に関する同意 監査等委員以外の取締役の選任並びに報酬等に対する監査等委員会の意見について 第3期定時株主総会における監査等委員会の口頭報告について 監査等委員会委員長の選定 常勤監査等委員の選定 選定監査等委員の選定 第4期監査計画について 第4期会計監査人の監査報酬への同意
審議事項 協議事項	5件	監査報告及び監査活動報告について 第4期監査計画について 監査等委員報酬協議 会計監査人の評価基準の決定 監査等委員会監査報告の検討
報告事項	63件	会計監査人会計監査報告 会計監査人金融商品取引法監査報告 監査実施状況（事業報告監査・内部統制システム監査等） 常勤監査等委員月次監査実施状況 代表取締役との意見交換の概要 グループ監査室・グループ会社内部監査部門の月次活動状況 グループ監査室年次報告 グループ監査室第4期監査計画 内部通報システムの状況 経営会議等の内容 各種情報提供 等

会計監査人とは、三様監査の各監査計画についての意見交換、期中監査手続きの結果報告、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する意見交換等を実施しました。

常勤監査等委員は、監査等委員会が定めた監査計画等に従い、経営会議等の重要会議に出席し、稟議書等重要書類の閲覧、代表取締役との定期会合、グループ監査室や会計監査人との情報交換等の日常監査を実施し、監査等委員会へ報告しました。

社外監査等委員は、監査等委員会、取締役会への出席のほか、会計監査人から直接、期中監査手続きの結果報告を受けるとともに、意見交換を実施しました。

会計監査人及びグループ監査室との連携を密にして、業務執行取締役の職務の執行について厳正な監査・監督を行っております。

各監査等委員の活動状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会への出席状況
常勤監査等委員	永安 吉太郎	15回/15回（100％）
監査等委員	西江 章	15回/15回（100％）
監査等委員	福海 照久	15回/15回（100％）

なお当社は、2025年9月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている監査等委員会の議案が決議された場合、監査等委員会の構成および役職等に変更はありません。

内部監査の状況

社長直轄のグループ監査室（社員1名）が当社及びグループ会社の監査を計画的に実施し、結果を社長及び被監査部門の責任者に報告しております。必要に応じて、監査結果に基づき該当部門の責任者に改善勧告を行い、改善状況を確認し、業務の効率化及びマニュアルの改定等を含めた改善を図っております。

内部統制監査では、会計監査人と適時に、評価項目の見直しや意見交換を行い、内部統制の整備・運用状況を評価するとともに、内部統制の有効性や適正性の検証を実施し、内部統制委員会へ報告しております。

これらの内部監査の計画、監査結果及び監査の状況に関しては、グループ監査室より取締役会への直接報告は行っておりませんが、定時監査等委員会において監査等委員である取締役に毎月（12回）報告し、意見交換を実施しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

栄監査法人

ロ．継続監査期間

6年間

（注）当社は、2022年1月4日に藤久が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は藤久の継続監査期間を含めております。

ハ．業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 公認会計士 横井陽子

代表社員 業務執行社員 公認会計士 玉置浩一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他1名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査等委員会におきまして、監査法人の規模、独立性、専門性及び内部管理体制等を総合的に勘案し、栄監査法人を会計監査人として選定し、継続的に評価しております。

また、当社は「会計監査人の解任または不再任の方針」を定めており、その内容は次のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

へ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性、監査報酬の妥当性、監査等委員会とのコミュニケーション、経営者との関係、不正リスクへの対応等が適切に行われているか等の観点で、会計監査人の評価を実施しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,600	-	39,156	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,600	-	39,156	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して協議を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人より、監査の体制・監査項目別監査時間等について報告を受けたうえで、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を勘案し、当年度の報酬見積額の妥当性について検討した結果、適切であると判断いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当該方針の決定の方法

当社は、2022年9月15日開催の取締役会決議により、「役員の報酬等に関する基本方針」を決定しております。

ロ．当該方針の内容の概要

当社の役員報酬制度は、コーポレート・ガバナンスの観点から業務執行の適切な監督・監査を担う優秀な人材を確保するとともに、業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める制度とすることを目的として、以下の「役員の報酬等に関する基本方針」を定めております。

- ・役員の報酬等については、株主総会の決議により決定された取締役（監査等委員である者を除く）及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等については取締役会、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員会において決定します。
- ・役員の報酬水準については、従業員の給与水準とのバランスを考慮しながら、当社グループの業績推移や成長度合い等を踏まえて定めます。
- ・役員の報酬体系については、コーポレート・ガバナンスやグループ経営観点から、公正かつバランスのとれたものとなるよう、各職責に応じて定めます。
- ・社外取締役を除く取締役（監査等委員である者を除く）の報酬は、基本報酬（固定報酬）と業績連動報酬（いずれも金銭報酬）で構成します。業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定します。
また、社外取締役（監査等委員である者を除く）は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみとしております。
- ・取締役（監査等委員である者を除く）の各人別の報酬額については、客観性及び透明性を確保するため、代表取締役社長と社外取締役2名で構成する任意の諮問委員会である指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえて取締役会で決定します。
- ・今後は、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資する制度とするため、株式報酬等の非金銭報酬を含め、中長期的なインセンティブ報酬の導入に向けた検討を進めるとともに、より一層の透明性確保に向けた見直しを継続いたします。

八．株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社は2022年9月28日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額を年額2億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額40百万円以内と決議しております。

二．取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

当連結会計年度における取締役の報酬等に関する報酬委員会及び取締役会の活動は以下のとおりです。

開催日	会議体	活動内容
2024年8月20日	指名・報酬委員会	取締役の選定及び役員報酬について審議し、取締役会に答申
2024年9月26日	取締役会	役員報酬の決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	21	21	-	-	-	2
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	1
社外役員	9	9	-	-	-	2

（注）業績連動報酬は、事業の成長度を測る観点から単年度の経常利益目標を指標として、その達成度合いに応じて個人別の支給額を決定しております。前連結会計年度は経常損失であったことから、業績連動報酬は支給されていません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有していません。

連結子会社では、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら価値の変動又は配当の受領により利益を得ることを保有目的とする投資株式につきましては、純投資目的である投資株式に区分しており、株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等、当社が事業上のメリットを享受することを保有目的とする政策保有株式につきましては、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

藤久における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である藤久の2025年6月時点についての状況は以下のとおりであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

藤久は、取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、業務提携等事業上のメリットを享受することを目的とする、いわゆる政策保有を行う場合があります。政策保有を行う銘柄、株数(金額)及び保有期間等につきまして、事業上の貢献状況及び見通しと、個別銘柄ごとのリターンやリスクが資本コストに見合っているか等、いわゆる政策保有の経済的合理性を検証し、取得、継続保有または売却の判断を、個別銘柄ごとに随時行うこととしております。

政策保有の経済的合理性を検証する方法につきましては、主に保有先企業との取引状況と取引収益の前年比較や今後の戦略的取引関係の構築・維持の見通しに加え、その保有が資本コストに見合っているか等を確認のうえ総合的に検証し、毎年取締役会に報告しております。検証の結果、取引関係の維持・強化等が見込まれない株式につきましては、保有の縮減を進めてまいります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	2,000
非上場株式以外の株式	9	142,853

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	706	取引先持株会による取得

(注) 上記の株式数が増加した銘柄数には、経営統合により増加した銘柄は含まれていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)		
(株)名古屋銀行	5,900	5,900	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	46,728	45,725		
(株)あいちフィナンシャルグループ	15,318	15,318	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注2)
	38,877	41,144		
ブラザー工業(株)	13,500	13,500	ミシン仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無(注3)
	33,628	38,218		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,200	4,200	資金借入取引、資金決済取引等の金融取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	11,493	8,679		
イオンモール(株)	2,692	2,374	出店における営業上の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。株式数が増加した理由は、取引先持株会での定期買付によるものです。なお、提出日現在において持株会解散により退会しております。(注4)	無
	7,419	4,501		
(株)スペース	2,475	2,475	出店における什器設置等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	2,871	2,769		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	2,000	主幹証券としての取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	990	1,150		
(株)ワコールホールディングス	100	100	主たる顧客ターゲットが同じであるため、業界動向等の情報収集のため保有しております。	無
	496	449		
(株)フジックス	220	220	和洋裁服飾品仕入等の取引を行っており、資本コスト等を勘案し、取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	349	375		

(注) 1 定量的な保有効果は記載が困難であります。純投資目的以外の投資株式の保有の合理性につきましては、取締役会において保有目的、経済合理性、取引状況等の観点から総合的に確認しております。

- (株)あいちフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)あいち銀行は当社株式を保有しております。
- ブラザー工業(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるブラザー販売(株)は当社株式を保有しております。
- イオンモール(株)は2025年7月1日付株式交換によりイオン(株)の完全子会社となり持株会は解散いたしました。当該解散による退会時に、イオンモール(株)株式1株に対してイオン(株)株式0.65株の割合でイオン(株)株式に振り替えられております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

当社は、子会社の経営管理を行なうことを主たる業務としております。当社が保有する株式は全て子会社株式であり、それ以外の保有目的が純投資目的もしくは純投資目的以外の株式は保有していません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、栄監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,907,672	2,304,539
受取手形	30,353	25,540
売掛金	846,524	905,347
営業未収入金	256,260	221,340
商品及び製品	3,829,441	3,892,480
仕掛品	22,441	14,014
貯蔵品	4,561	3,594
その他	417,060	259,272
貸倒引当金	1,941	1,303
流動資産合計	7,312,374	7,624,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,025,988	2,026,507
減価償却累計額	1,246,405	1,259,259
建物及び構築物(純額)	779,583	767,247
車両運搬具	5,091	5,091
減価償却累計額	5,091	5,091
車両運搬具(純額)	0	0
器具及び備品	331,939	340,151
減価償却累計額	305,044	307,763
器具及び備品(純額)	26,894	32,388
土地	2,186,619	2,186,619
リース資産	33,430	11,140
減価償却累計額	28,618	9,732
リース資産(純額)	4,811	1,408
有形固定資産合計	2,997,908	2,987,663
無形固定資産		
その他	26,147	42,012
無形固定資産合計	26,147	42,012
投資その他の資産		
投資有価証券	170,297	170,164
差入保証金	769,584	721,098
その他	13,408	9,253
投資その他の資産合計	953,290	900,516
固定資産合計	3,977,345	3,930,193
資産合計	11,289,720	11,555,019

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	584,097	462,231
電子記録債務	565,673	484,499
短期借入金	1, 2, 3 2,230,000	1, 2, 3 2,480,000
1年内償還予定の社債	1 40,000	1 40,000
1年内返済予定の長期借入金	1 421,230	1 394,719
リース債務	933	-
未払金	703,379	444,057
未払法人税等	131,445	100,922
契約負債	753,528	620,345
賞与引当金	25,698	23,517
株主優待引当金	71,380	97,171
店舗閉鎖損失引当金	63,084	8,979
資産除去債務	54,252	24,783
その他	475,797	458,734
流動負債合計	6,120,500	5,639,960
固定負債		
社債	1 80,000	1 40,000
長期借入金	1 564,651	1 579,573
リース債務	4,811	1,408
繰延税金負債	535,753	543,450
退職給付に係る負債	384,717	393,940
資産除去債務	509,233	544,991
その他	123,256	117,303
固定負債合計	2,202,423	2,220,667
負債合計	8,322,924	7,860,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,332,695	355,761
利益剰余金	1,483,325	3,166,716
自己株式	7,747	7,747
株主資本合計	2,908,274	3,614,730
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58,522	57,420
その他の包括利益累計額合計	58,522	57,420
新株予約権	-	22,240
純資産合計	2,966,796	3,694,391
負債純資産合計	11,289,720	11,555,019

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 15,393,669	1 14,045,675
売上原価	2 7,084,894	2 5,978,595
売上総利益	8,308,774	8,067,079
販売費及び一般管理費	3 9,901,729	3 8,001,416
営業利益又は営業損失()	1,592,954	65,663
営業外収益		
受取利息	1,243	1,819
受取配当金	4,420	5,357
受取保険金	1,773	1,138
保険解約返戻金	12,701	-
その他	7,351	6,426
営業外収益合計	27,491	14,742
営業外費用		
支払利息	36,957	63,937
株式交付費	58,719	6,225
その他	4,714	5,550
営業外費用合計	100,390	75,713
経常利益又は経常損失()	1,665,853	4,692
特別利益		
固定資産売却益	4 111,128	-
資産除去債務戻入益	27,311	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	17,491
その他	358	575
特別利益合計	138,798	18,066
特別損失		
固定資産除却損	5 48	5 817
減損損失	6 284,332	6 151,392
店舗閉鎖損失引当金繰入額	23,688	-
事業構造改善費用	7 138,682	-
その他	3,341	-
特別損失合計	450,093	152,210
税金等調整前当期純損失()	1,977,148	129,451
法人税、住民税及び事業税	137,675	116,604
法人税等調整額	23,188	11,926
法人税等合計	114,487	128,531
当期純損失()	2,091,636	257,983
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,091,636	257,983

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
当期純損失()	2,091,636	257,983
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,456	1,102
その他の包括利益合計	31,456	1,102
包括利益	2,060,179	259,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,060,179	259,085
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	5,911,547	1,003,890	7,746	4,999,910
当期変動額					
欠損填補		4,578,852	4,578,852		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,091,636		2,091,636
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4,578,852	2,487,215	0	2,091,636
当期末残高	100,000	1,332,695	1,483,325	7,747	2,908,274

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	27,065	27,065	5,026,976
当期変動額			
欠損填補			-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,091,636
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,456	31,456	31,456
当期変動額合計	31,456	31,456	2,060,179
当期末残高	58,522	58,522	2,966,796

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,332,695	1,483,325	7,747	2,908,274
当期変動額					
新株の発行	482,220	482,220			964,440
減資	482,220	482,220			-
欠損填補		1,941,374	1,941,374		-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			257,983		257,983
自己株式の取得				0	0
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	976,934	1,683,391	0	706,456
当期末残高	100,000	355,761	3,166,716	7,747	3,614,730

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	58,522	58,522	-	2,966,796
当期変動額				
新株の発行				964,440
減資				-
欠損填補				-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				257,983
自己株式の取得				0
新株予約権の発行			22,240	22,240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,102	1,102	-	1,102
当期変動額合計	1,102	1,102	22,240	727,595
当期末残高	57,420	57,420	22,240	3,694,391

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,977,148	129,451
減価償却費	86,951	75,680
減損損失	284,332	151,392
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,722	638
賞与引当金の増減額(は減少)	19,509	2,181
株主優待引当金の増減額(は減少)	4,056	25,790
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,033	9,223
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	23,688	17,491
受取利息及び受取配当金	5,664	7,177
保険解約返戻金	12,701	-
支払利息	36,957	63,937
株式交付費	58,719	6,225
固定資産売却損益(は益)	111,128	-
資産除去債務戻入益	27,311	-
事業構造改善費用	138,682	-
売上債権の増減額(は増加)	4,758	54,010
棚卸資産の増減額(は増加)	766,440	53,644
営業未収入金の増減額(は増加)	4,767	34,919
未収消費税等の増減額(は増加)	46,039	46,039
差入保証金の増減額(は増加)	256,069	49,566
仕入債務の増減額(は減少)	239,243	203,040
未払金の増減額(は減少)	154,702	164,931
未払消費税等の増減額(は減少)	54,948	36,824
契約負債の増減額(は減少)	24,280	133,183
その他	48,491	70,990
小計	1,022,925	195,157
利息及び配当金の受取額	5,624	7,159
利息の支払額	36,957	63,937
コミットメントフィーの支払額	2,009	1,751
店舗閉鎖損失の支払額	136,869	100,883
事業構造改善費用の支払額	121,339	-
法人税等の支払額	220,113	147,974
法人税等の還付及び還付加算金の受取額	552	650
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,534,038	501,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	83,716	102,098
有形固定資産の売却による収入	372,969	-
無形固定資産の取得による支出	116,689	78,160
投資有価証券の取得による支出	691	705
投資有価証券の売却による収入	500	-
資産除去債務の履行による支出	290,688	28,368
保険積立金の解約による収入	108,221	-
長期前払費用の取得による支出	50,500	23,698
投資活動によるキャッシュ・フロー	60,594	233,032

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	1,800,000	250,000
長期借入れによる収入	50,000	589,000
長期借入金の返済による支出	340,604	600,589
社債の償還による支出	40,000	40,000
株式の発行による収入	-	916,034
株式の発行による支出	31,539	-
新株予約権の発行による収入	-	22,240
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	16,890	4,335
配当金の支払額	945	557
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,420,020	1,131,792
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	174,612	396,866
現金及び現金同等物の期首残高	2,057,287	1,882,672
現金及び現金同等物の期末残高	1,882,672	2,279,539

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

藤久

日本ヴォーグ社

ヴォーグ学園

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
日本ヴォーグ社	4月30日
ヴォーグ学園	3月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物(建物附属設備を含む) 8年~50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は自社利用ソフトウェア5年であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、拠出時に費用として認識しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

小売事業

小売事業においては、手芸用品等の販売を行っております。

店舗における商品の販売に伴う収益は、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

通販における商品の販売においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

会員制度に係る年会費収益について、履行義務が一定期間にわたり充足されるものであるため、年会費の経過期間に対応して収益を認識しております。

また、商品の販売時に顧客に付与するポイントについては、収益から控除しております。

出版・教育事業

出版事業においては、書籍等の販売を行っており、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、返品権付きの販売に関して、将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返品資産および返金負債を計上する方法を採用しております。

返金負債の見積りについては、直近の販売額に過去の返品実績に基づいた率を乗じて算出し、返品資産は、返金負債をもとに書籍等について、回収すると見込める金額を計上しております。

教育事業における受講料は、受講申込時に受講生より受講料を受領しております。履行義務は受講期間に応じて充足されるため、原則として受講期間に応じて均等按分して収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	3,829,441	3,892,480

なお、前連結会計年度のうち、3,312,767千円は、連結子会社である藤久保有のものであります。当連結会計年度のうち、3,397,161千円は、連結子会社である藤久保有のものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品及び製品の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当社グループが取り扱う手芸用品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受けます。

正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき算出しております。

また、出版物については、販売されることなく最終的に廃棄されることとなる金額の見込額を収益性の低下による簿価切下げ額としております。

最終的に廃棄されることとなる金額の見込額については、恣意性を排除する観点から、対象期間の出版物の制作費用の額に、過去における出版物の制作数並びにそれらの廃棄実績数から算定される平均廃棄率を乗じることで算出しております。

将来の不確実な経済条件の変動の結果によって販売動向が影響を受ける場合には、商品及び製品の評価が異なる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
現金及び預金(定期預金)	25,000千円	25,000千円
建物及び構築物	736,059	668,306
土地	1,796,815	1,796,815

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
短期借入金	700,000千円	700,000千円
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
1年内返済予定の長期借入金	105,979	114,300
社債	80,000	40,000
長期借入金	202,352	313,055

2 当座貸越契約(借手側)

連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	1,240,000千円	1,240,000千円
借入実行残高	630,000	630,000
差引額	610,000	610,000

3 シンジケートローン

当社においては、運転資金を安定的かつ機動的に調達することを目的として、2023年2月24日付で名古屋銀行をアレンジャーとする金融機関4行によるタームアウト型コミットメントライン契約を締結しております。この契約には以下の財務維持要件が付されており、下記の財務維持要件のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。

なお、2024年6月に終了する決算期において抵触いたしましたので、金利の引き上げのみがありました。

2023年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額が、それぞれ2022年6月に終了する決算期の末日における借入人の連結の貸借対照表における純資産の部の金額の75%の金額以上であること。

2024年6月に終了する決算期及びそれ以降に終了する借入人の各年度の決算期に係る借入人の連結の損益計算書に示される償却前経常損益が、それぞれ2期連続して損失とならないこと。なお、初回判定は2023年6月期決算期及び2024年6月期決算期とする。

また、これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
シンジケートローン契約極度額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	1,200,000	1,450,000
差引額	1,700,000	1,450,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損（は戻入額）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
95,452千円	45,593千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
貸倒引当金繰入額（は戻入額）	3,153千円	86千円
給料及び賞与	3,087,696	2,506,094
賞与引当金繰入額	23,104	20,771
退職給付費用	74,740	48,516
株主優待引当金繰入額	69,890	97,171
販売手数料	978,567	831,785
地代家賃	2,109,261	1,645,865

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
土地	111,128千円	- 千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
建物及び構築物	48千円	- 千円
ソフトウェア	-	817
合計	48	817

6 減損損失

当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

事業区分	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	営業店舗	北海道地区 2店舗	建物及び構築物 器具及び備品 投資その他の資産(その他)	113,035 5,768 2,674
		東北地区 8店舗		
		関東地区 28店舗		
中部地区 40店舗				
近畿地区 16店舗				
中国地区 14店舗				
四国地区 3店舗				
九州地区 15店舗				
	通信販売事業	中部地区	無形固定資産(その他)	25,440
	共用資産	中部地区	器具及び備品	6,381
無形固定資産(その他)			75,211	
投資その他の資産(その他)			50,500	
出版・教育事業	出版事業	関東地区	器具及び備品	100
			無形固定資産(その他)	5,221
計				284,332

当社グループは、店舗販売部門においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、事業については、事業単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

事業区分	用途	場所	種類	減損損失(千円)
小売事業	営業店舗	関東地区 1店舗	建物及び構築物	6,606
		中部地区 1店舗	器具及び備品	1,341
		近畿地区 1店舗	投資その他の資産(その他)	398
	共用資産	中部地区	器具及び備品	45,175
無形固定資産(その他)			69,197	
投資その他の資産(その他)			22,616	
出版・教育事業	出版事業	関東地区	建物及び構築物	1,538
			器具及び備品	489
			無形固定資産(その他)	4,030
計				151,392

当社グループは、店舗販売部門においては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、事業については、事業単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、また、継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、土地等については正味売却可能価額により測定しており、不動産鑑定士からの評価額等を基準としております。

また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

7 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

事業構造改善の実施に伴い発生した希望退職者への特別支援金等であります。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	46,471千円	838千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	46,471	838
法人税等及び税効果額	15,014	263
その他有価証券評価差額金	31,456	1,102
その他の包括利益合計	31,456	1,102

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	15,250,840	15,250,840	-	30,501,680
合計	15,250,840	15,250,840	-	30,501,680
自己株式				
普通株式(注)2.3.	10,472	10,474	-	20,946
合計	10,472	10,474	-	20,946

(注)1. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、発行済株式数が、15,250,840株増加しております。

2. 当社は、2023年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、自己株式数が、10,472株増加しております。

3. 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	30,501,680	6,840,000	-	37,341,680
合計	30,501,680	6,840,000	-	37,341,680
自己株式				
普通株式(注)2.	20,946	2	-	20,948
合計	20,946	2	-	20,948

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加6,840,000株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加2株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、連結子会社である日本ヴォーグ社が保有する当社株式(当連結会計年度期首19,200株、当連結会計年度末19,200株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回新株予約権	普通株式	-	13,160,200	-	13,160,200	22,240
	合計	-	-	13,160,200	-	13,160,200	22,240

(注) 第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年9月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月26日 定時株主総会	普通株式	112,019	資本剰余金	3.00	2025年6月30日	2025年9月29日

(注) 配当金の総額には、連結子会社が保有する当社株式に対する配当金57千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
現金及び預金勘定	1,907,672千円	2,304,539千円
預入期間が3か月を超える定期預金	25,000	25,000
現金及び現金同等物	1,882,672	2,279,539

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、出版・教育事業におけるコンピューター端末機及び複合機のO A事務機器（器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
1年内 (千円)	24,145	55,182
1年超 (千円)	21,017	25,652
合計 (千円)	45,162	80,835

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し運用しており、また、資金調達については運転資金及び投資資金として銀行借入や増資等にて調達する方針であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、また、営業未収入金及び差入保証金は預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後5年であります。これらは、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権及び差入保証金については、当社の与信管理に係る規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高の管理を行い、財務状況の悪化等による回収懸念を早期把握するなどリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告及び取引実績に基づき、経理課にて適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	143,084	143,084	-
(2) 差入保証金	769,584	744,761	24,822
資産計	912,668	887,845	24,822
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	120,000	120,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	985,881	980,777	5,103
負債計	1,105,881	1,100,777	5,103

当連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券 その他有価証券(*2)	142,951	142,951	-
(2) 差入保証金	721,098	688,968	32,130
資産計	864,050	831,919	32,130
(1) 社債 (1年内償還予定の社債を含む)	80,000	80,000	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	974,292	968,099	6,192
負債計	1,054,292	1,048,099	6,192

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非上場株式 (千円)	27,212	27,212

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金()	8,500	70,481	-	-
合計	8,500	70,481	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの690,602千円については、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
差入保証金（ ）	14,450	7,582	-	-
合計	14,450	7,582	-	-

() 差入保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないものの699,065千円については、償還予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,230,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	40,000	-	-	-
長期借入金	421,230	250,347	91,164	87,124	58,374	77,642
合計	2,691,230	290,347	131,164	87,124	58,374	77,642

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,480,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	40,000	-	-	-	-
長期借入金	394,719	235,536	156,511	102,750	69,654	15,122
合計	2,914,719	275,536	156,511	102,750	69,654	15,122

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	143,084	-	-	143,084
資産計	143,084	-	-	143,084

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	142,951	-	-	142,951
資産計	142,951	-	-	142,951

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	744,761	-	744,761
資産計	-	744,761	-	744,761
社債	-	120,000	-	120,000
長期借入金	-	980,777	-	980,777
負債計	-	1,100,777	-	1,100,777

当連結会計年度（2025年6月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	688,968	-	688,968
資産計	-	688,968	-	688,968
社債	-	80,000	-	80,000
長期借入金	-	968,099	-	968,099
負債計	-	1,048,099	-	1,048,099

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価の算定は、対象の将来キャッシュ・フローが発生すると予想される期間ごとに区分を行い、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

社債の時価の算定は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	143,012	60,464	82,547
	(2) その他	-	-	-
	小計	143,012	60,464	82,547
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	72	84	12
	(2) その他	-	-	-
	小計	72	84	12
合計		143,084	60,548	82,535

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,212千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	142,951	61,254	81,696
	(2) その他	-	-	-
	小計	142,951	61,254	81,696
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		142,951	61,254	81,696

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,212千円)は市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	377,683千円	384,717千円
退職給付費用	27,035	26,987
退職給付の支払額	25,120	21,871
その他	5,118	4,107
退職給付に係る負債の期末残高	384,717	393,940

(注) 主な内訳は、出向者に係る出向先負担額等であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	384,717千円	393,940千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	384,717	393,940
退職給付に係る負債	384,717	393,940
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	384,717	393,940

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度27,035千円 当連結会計年度26,987千円

3. 確定拠出制度に関する事項

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
確定拠出年金制度に係る要拠出額	47,704千円	27,293千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8,879千円	8,126千円
棚卸資産	96,573	80,436
資産除去債務	193,895	200,471
減価償却超過額	8,394	6,287
未払退職金	15,007	13,965
減損損失	482,916	431,198
店舗閉鎖損失引当金	21,701	3,088
株主優待引当金	24,554	33,426
税務上の繰越欠損金(注)2	3,449,006	3,683,439
未払役員退職慰労金	9,910	10,140
退職給付に係る負債	133,112	141,243
その他	178,632	154,993
繰延税金資産小計	4,622,585	4,766,816
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,449,006	3,683,439
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,076,642	989,525
評価性引当額小計(注)1	4,525,649	4,672,965
繰延税金資産合計	96,936	93,851
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,525	12,550
その他有価証券評価差額金	24,013	24,276
企業結合に伴う評価差額	556,179	555,622
その他	45,478	44,851
繰延税金負債合計	628,197	637,301
繰延税金負債()の純額	531,260	543,450

(注)1 評価性引当額が143,258千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	233,898	-	553,350	2,661,757	3,449,006
評価性引当額	-	-	233,898	-	553,350	2,661,757	3,449,006
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	239,338	-	566,218	-	2,877,882	3,683,439
評価性引当額	-	239,338	-	566,218	-	2,877,882	3,683,439
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2024年6月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2025年6月30日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.2%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して5年～30年と見積り、割引率は使用見込期間に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	711,491千円	563,486千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,692	2,628
見積りの変更による増加額	74,106	29,660
時の経過による調整額	3,021	2,493
資産除去債務の履行による減少額	238,826	28,492
期末残高	563,486	569,775

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額74,106千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の税金等調整前当期純損失が74,106千円増加しております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額29,660千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
店舗販売	11,314,473千円	10,171,298千円
通信販売	874,450	726,584
出版事業	2,395,088	2,361,655
教育事業	760,312	760,317
顧客との契約から生じる収益	15,344,324	14,019,855
その他の収益	49,344	25,819
外部顧客への売上高	15,393,669	14,045,675

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格の算定方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,123,613千円	1,133,138千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,133,138	1,152,229
契約負債(期首残高)	729,248	753,528
契約負債(期末残高)	753,528	620,345
返金負債(期首残高)	162,559	183,050
返金負債(期末残高)	183,050	183,125

(注) 返金負債は、連結貸借対照表上流動負債「その他」に計上しております。

契約負債は主に、当社グループの年会費収益の経過期間に対応した期末時点における期限未到来残高、会員に付与したポイントのうち期末時点における履行義務を充足していない残高及び受講申込時に受講生より受領した受講料です。

契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、753,528千円であります。

また、当社グループの出版事業において、返品権付きの販売に関して将来返品が見込まれる額を変動対価として販売時に収益を認識せず、返金負債を計上しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域を基礎としたセグメントから構成されており、小売事業と出版・教育事業の2つを報告セグメントとしております。

小売事業は、手芸用品の販売を中心とした店舗を展開しており、主な店舗としては「クラフトハートトーカイ」を展開しております。出版・教育事業は、書籍の販売及び手芸関連の教室「ヴォーグ学園」の運営を中心に行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2023年7月1日 至2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1、3	連結損益計算書 計上額(注)2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	12,213,803	3,179,866	15,393,669	-	15,393,669
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,243	75,396	81,640	81,640	-
計	12,220,046	3,255,263	15,475,309	81,640	15,393,669
セグメント損失()	1,205,711	67,182	1,272,893	320,060	1,592,954
資産	6,082,321	5,846,034	11,928,355	638,634	11,289,720
その他の項目					
減価償却費	7,246	79,705	86,951	-	86,951
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	228,359	82,606	310,965	-	310,965

(注)1 セグメント損失()の調整額 320,060千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 314,547千円及び未実現利益の調整額 5,513千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額 638,634千円には、セグメント間消去額 2,880,349千円と、各セグメントに配分していない全社資産2,241,715千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1、3	連結損益計算書 計上額(注) 2
	小売事業	出版・教育事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,900,535	3,145,140	14,045,675	-	14,045,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,264	67,458	68,722	68,722	-
計	10,901,799	3,212,598	14,114,397	68,722	14,045,675
セグメント利益	318,501	46,550	365,051	299,388	65,663
資産	5,871,808	5,824,990	11,696,798	141,778	11,555,019
その他の項目					
減価償却費	6,379	69,301	75,680	-	75,680
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	167,270	42,857	210,127	-	210,127

- (注) 1 セグメント利益の調整額 299,388千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 297,987千円及び未実現利益の調整額 1,400千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額 141,778千円には、セグメント間消去額 3,533,109千円と、各セグメントに配分していない全社資産3,391,330千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社である当社の現金及び預金、貸付金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：千円）

	小売事業	出版・教育事業	全社・消去	合計
減損損失	279,011	5,321	-	284,332

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

（単位：千円）

	小売事業	出版・教育事業	全社・消去	合計
減損損失	145,334	6,058	-	151,392

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年7月1日 至2025年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	合同会社ル ビィ	東京都千代 田区	100	投資業	(被所有) 直接33.39	資本業務提携	第三者割当 増資(注)1	964,440	-	-
							新株予約権 の発行 (注)2	22,240	新株予 約権	22,240

(注)1 2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において決議いたしました第三者割当による新株式発行に基づき、当社普通株式について第三者割当増資により1株当たり141円で6,840,000株を割り当て、新株を発行しております。

2 2024年5月28日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の臨時株主総会において決議いたしました第1回新株予約権であります。新株予約権の発行については、第三者機関の評価を勘案して決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会 社役員	瀬戸信昭	-	-	日本ヴォー グ社 代表取締役	(被所有) 直接 4.18	被債務保証	連結子会社 の借入等 に対する被債 務保証(注)	92,848	-	-

(注) 連結子会社は、銀行借入等に対して上記取締役より債務保証を受けており、取引金額については、当連結会計年度末における対象債務残高を記載しております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	97円33銭	98円99銭
1株当たり当期純損失()	68円62銭	6円91銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,091,636	257,983
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純損失() (千円)	2,091,636	257,983
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,480,736	37,320,733
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
日本ヴォーグ社	第14回無担保社債 (注) 1、2、3	年月日 2022. 3 .28	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.6	(注) 4	年月日 2027. 3 .26
合計	-	-	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しております。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	-	-	-

4 建物及び構築物668,306千円及び土地1,796,815千円について根抵当権を設定しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,230,000	2,480,000	1.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	421,230	394,719	1.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	933	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	564,651	579,573	1.79	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,811	1,408	-	2026年
合計	3,221,625	3,455,700	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	235,536	156,511	102,750	69,654
リース債務	1,408	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	6,714,306	14,045,675
税金等調整前中間(当期)純損失()	(千円)	305,218	129,451
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()	(千円)	361,758	257,983
1株当たり中間(当期)純損失()	(円)	9.69	6.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,318	613,406
営業未収入金	1 31,350	1 25,080
前払費用	6,661	2,600
その他	1 384	1 244
流動資産合計	141,715	641,330
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	2,916,729	2,916,729
関係会社長期貸付金	2,100,000	2,750,000
投資その他の資産合計	5,016,729	5,666,729
固定資産合計	5,016,729	5,666,729
資産合計	5,158,444	6,308,059
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,200,000	2 1,450,000
未払金	1 54,643	1 14,032
未払費用	16,941	1,655
未払法人税等	25,383	18,895
預り金	827	999
関係会社預り金	700,000	700,000
賞与引当金	108	103
株主優待引当金	71,380	97,171
その他	4,790	3,544
流動負債合計	2,074,074	2,286,401
負債合計	2,074,074	2,286,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	25,000	25,000
その他資本剰余金	4,901,386	3,924,452
資本剰余金合計	4,926,386	3,949,452
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,941,374	49,392
利益剰余金合計	1,941,374	49,392
自己株式	642	642
株主資本合計	3,084,370	3,999,417
新株予約権	-	22,240
純資産合計	3,084,370	4,021,657
負債純資産合計	5,158,444	6,308,059

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1 342,000	1 289,000
売上総利益	342,000	289,000
販売費及び一般管理費	1, 2 319,100	1, 2 300,915
営業利益又は営業損失()	22,899	11,915
営業外収益		
受取利息	1 25,027	1 41,680
雑収入	0	7
営業外収益合計	25,027	41,688
営業外費用		
支払利息	1 15,737	1 36,440
株式交付費	58,719	6,225
その他	2,346	1,886
営業外費用合計	76,803	44,552
経常損失()	28,876	14,780
特別損失		
子会社株式評価損	3 1,880,983	-
特別損失合計	1,880,983	-
税引前当期純損失()	1,909,860	14,780
法人税、住民税及び事業税	31,513	34,612
法人税等合計	31,513	34,612
当期純損失()	1,941,374	49,392

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	9,480,239	9,505,239	4,578,852	4,578,852
当期変動額						
欠損填補			4,578,852	4,578,852	4,578,852	4,578,852
当期純損失（ ）					1,941,374	1,941,374
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	4,578,852	4,578,852	2,637,477	2,637,477
当期末残高	100,000	25,000	4,901,386	4,926,386	1,941,374	1,941,374

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	642	5,025,744	5,025,744
当期変動額			
欠損填補		-	-
当期純損失（ ）		1,941,374	1,941,374
自己株式の取得	0	0	0
当期変動額合計	0	1,941,374	1,941,374
当期末残高	642	3,084,370	3,084,370

当事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	25,000	4,901,386	4,926,386	1,941,374	1,941,374
当期変動額						
新株の発行	482,220	482,220		482,220		
減資	482,220	482,220	964,440	482,220		
欠損填補			1,941,374	1,941,374	1,941,374	1,941,374
当期純損失（ ）					49,392	49,392
自己株式の取得						
新株予約権の発行						
当期変動額合計	-	-	976,934	976,934	1,891,981	1,891,981
当期末残高	100,000	25,000	3,924,452	3,949,452	49,392	49,392

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	642	3,084,370	-	3,084,370
当期変動額				
新株の発行		964,440		964,440
減資		-		-
欠損填補		-		-
当期純損失（ ）		49,392		49,392
自己株式の取得	0	0		0
新株予約権の発行			22,240	22,240
当期変動額合計	0	915,046	22,240	937,287
当期末残高	642	3,999,417	22,240	4,021,657

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、翌事業年度支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
短期金銭債権	31,734千円	25,324千円
短期金銭債務	7,892	8,949

2 シンジケートローン

連結財務諸表「注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	342,000千円	289,000千円
販売費及び一般管理費	35,752	22,435
営業取引以外の取引高	32,737	55,635

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	65,429千円	35,604千円
給料及び賞与	24,390	21,475
賞与引当金繰入額	108	103
退職給付費用	1,215	791
株主優待引当金繰入額	69,890	97,171
交際費	43,166	41,696

3 子会社株式評価損

前事業年度（2023年7月1日 至 2024年6月30日）

子会社株式評価損は、当社連結子会社である藤久の株式に係る評価損であります。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
子会社株式	2,916,729	2,916,729

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	37千円	35千円
株主優待引当金	24,554	33,426
未払事業所税	1,997	1,759
子会社株式評価損	2,305,692	2,359,313
その他	5,479	285
繰延税金資産小計	2,337,762	2,394,821
評価性引当額	2,337,762	2,394,821
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債	-	-
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

前事業年度（2024年6月30日）

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

当事業年度（2025年6月30日）

税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.4%から35.2%に変更し計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)3.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	108	103	108	103
株主優待引当金	71,380	97,171	71,380	97,171

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.jcraft-hd.co.jp/ir/announcement/

株主に対する特典	株主買物優待制度																												
	(1)対象株主及び優待内容																												
	保有株式数や保有期間に応じて、当社グループ運営の手芸専門店クラフトハートトーカー、ヴォーグ学園、ECサイト等のお買物やレッスンの受講にご利用いただける「株主ご優待券」を贈呈いたします。																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基準日</th> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="3">優待内容・保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満 (2025年12月31日 基準日より廃止)</th> <th>1年以上継続 保有</th> <th>3年以上継続 保有 (2025年6月30日 基準日から贈呈)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">6月30日 12月31日</td> <td>100株以上 200株未満</td> <td>1,000円分× 年2回</td> <td>2,000円分× 年2回</td> <td>3,000円分× 年2回</td> </tr> <tr> <td>200株以上 600株未満</td> <td>2,000円分× 年2回</td> <td>3,000円分× 年2回</td> <td>4,000円分× 年2回</td> </tr> <tr> <td>600株以上</td> <td>4,000円分× 年2回</td> <td>5,000円分× 年2回</td> <td>6,000円分× 年2回</td> </tr> <tr> <td>6月30日</td> <td>1,000株以上</td> <td>-</td> <td>上記に加え て年1回特 別優待品の 贈呈</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				基準日	保有株式数	優待内容・保有期間			1年未満 (2025年12月31日 基準日より廃止)	1年以上継続 保有	3年以上継続 保有 (2025年6月30日 基準日から贈呈)	6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分× 年2回	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回	200株以上 600株未満	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回	4,000円分× 年2回	600株以上	4,000円分× 年2回	5,000円分× 年2回	6,000円分× 年2回	6月30日	1,000株以上	-	上記に加え て年1回特 別優待品の 贈呈
基準日	保有株式数	優待内容・保有期間																											
		1年未満 (2025年12月31日 基準日より廃止)	1年以上継続 保有	3年以上継続 保有 (2025年6月30日 基準日から贈呈)																									
6月30日 12月31日	100株以上 200株未満	1,000円分× 年2回	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回																									
	200株以上 600株未満	2,000円分× 年2回	3,000円分× 年2回	4,000円分× 年2回																									
	600株以上	4,000円分× 年2回	5,000円分× 年2回	6,000円分× 年2回																									
6月30日	1,000株以上	-	上記に加え て年1回特 別優待品の 贈呈	-																									
<p>(注) 1 2025年12月31日基準日より保有期間1年未満の優待制度を廃止いたします。 なお、2025年6月30日の株主名簿に1回目の記録または記載があり、2025年12月31日の株主名簿において同一の株主番号で記録または記載された株主様は、2025年12月31日を基準日とする株主優待において1年未満優待内容の対象といたします。</p> <p>2 「1年以上継続保有」は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で3回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は3回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。</p> <p>3 「3年以上継続保有」は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で7回連続記録または記載されていることで確認し、保有株式数は7回目の株主名簿に記録または記載された保有株式数で確認いたします。起算日は2022年6月30日とし、2025年6月30日基準日の株主優待から贈呈いたします。</p>																													
(2)有効期間																													
6月30日現在の株主 有効期間：翌年2月末まで																													
送付時期：9月末																													
12月31日現在の株主 有効期間：9月末まで																													
送付時期：3月初め																													

(注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第3期）（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）2024年9月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年9月27日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第4期中）（自 2024年7月1日 至 2024年12月31日）2025年2月14日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年7月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2024年7月1日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

2024年9月27日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

(5) 有価証券届出書（組込方式）の訂正届出書

2024年5月28日提出の有価証券届出書（その他の者に対する割当）に係る訂正届出書

2024年7月1日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月25日

ジャパンクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンクラフトホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンクラフトホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

藤久株式会社における商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ジャパンクラフトホールディングス株式会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において商品及び製品を3,892,480千円計上している。当該金額には、小売事業セグメントに所属する連結子会社である藤久株式会社の商品3,397,161千円が含まれており、総資産の29%に相当する。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産に記載されているとおり、商品の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回った場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価に記載されているとおり、会社を取り扱う商品は、品質劣化が比較的緩やかである反面、多品種であり、販売価額は商品ごとの需要などの外部環境の影響を受ける。</p> <p>正味売却価額は、商品の将来の販売予測、処分計画に加え、滞留商品の販売過去実績等に基づき見積られる。このような正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、経営者による判断が商品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、同社の商品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、同社の商品の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に棚卸資産の評価に利用する基礎情報の正確性及び網羅性を担保するための統制を確認した。</p> <p>(2)棚卸資産の評価損の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の将来の販売予測及び処分計画について経営者及び関連部署の責任者に対して質問し、実際の商品の販売状況や処分状況と照合することでその合理性を確認した。 過年度における棚卸資産の評価損の見積りとその後の滞留商品の販売実績を比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 評価の基礎資料である棚卸資産の一覧表に、同社の棚卸資産が全て集計されているかどうかを、一覧表の合計額と棚卸資産残高を照合することにより検討した。また、サンプル抽出した品目について、保有期間別の分類区分が正確に行われているかどうかを検討した。 棚卸資産の評価損の見積りにあたって、計算過程及び計算結果の合理性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンクラフトホールディングス株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンクラフトホールディングス株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年9月25日

ジャパンクラフトホールディングス株式会社

取締役会 御中

栄監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 横井陽子

指定社員
業務執行社員

公認会計士 玉置浩一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンクラフトホールディングス株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンクラフトホールディングス株式会社の2025年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。